

津市環境基本計画  
平成29年度年次報告書

平成31年2月

津市

# 目 次

## 第4章 めざす環境像に向けた施策の展開

### ○ 自然環境の保全

#### (1) 山と川と海のネットワークの推進

**山と川と海のネットワーク事業**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

#### (2) 生物多様性の保全

環境教育事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

つし自然ガイドブック活用事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

#### (3) 里地・里山・里海の保全

広葉樹植栽奨励事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

### ○ 公益的機能の維持増進

#### (1) 森林環境の保全

**森林の整備事業**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

林業振興支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

みえ森と緑の県民税市町交付金事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

#### (2) 農地環境の保全

農地流動化対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

農村交流支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

有害鳥獣対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

### ○ 資源循環の推進

#### (1) 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進

**ごみの適正分別と収集**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

事業系一般廃棄物減量化計画書事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

レジ袋有料化についての取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

くるりんフード事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

グリーン商品購入の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

くるりんペーパー事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

リサイクル資源回収活動報奨金交付事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

ごみ減量対策事業（エコ・ステーション）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

一般廃棄物処理基本計画策定事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

生ごみ処理機等購入補助金交付事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

ごみメールマガジン配信事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

#### (2) ごみの適正分別と収集

ごみの適正分別と収集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

#### (3) 不法投棄の防止

**不法投棄対策事業**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

(4) 廃棄物の適正処理	
ごみ処理施設の整備事業	33
○ 新エネルギーの適正な普及	
(1) 新エネルギーの利用促進	
太陽光・風力・バイオマスの利用	40
(2) 温室効果ガスの削減対策の推進	
市民版環境マネジメントシステム事業の推進	44
クールアースデー事業	46
津市地球温暖化対策実行計画策定事業	47
ストップザ温暖化・元気環境交流事業	47
(3) 省エネルギー対策の推進	
環境マネジメントシステム推進事業	48
○ 衛生的な生活環境の保全	
(1) 空き地・空き家等の適正管理	
空き地等の適正管理	49
(2) 愛護動物の適正飼養	
狂犬病予防対策業務実施事業	50
犬猫適正飼育対策啓発事業	52
(3) 公害の防止	
公害苦情の調査指導	53
大気環境調査業務実施事業	54
水質環境調査業務実施事業	55
工場排水水質分析・農薬等分析業務実施事業	57
ダイオキシン類測定業務実施事業	59
そ族昆虫駆除事業	61
(4) 生活排水対策	
生活排水処理アクションプログラム策定事業	63
浄化槽設置整備事業補助金交付事業	65
共同汚水処理施設修繕工事補助金交付事業	67
生活排水対策啓発事業	68
(5) 市営墓地の適正管理	69
○ やすらぎを感じる生活空間の形成	
(1) 緑の保全・創出と水辺環境の保全	
緑化推進事業	70
(2) 良好な景観の保全	
景観形成事業	73
(3) 歴史文化財産の保全	
文化財保護事業	75

## 第5章 計画の実現に向けて

### ○ 市民の環境意識の向上

#### (1) 市民の環境意識の向上

ごみの適正分別と収集 再掲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・76

環境に対する市民意識の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・78

こどもエコクラブ事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・81

#### (2) 協働による環境活動の促進

環境マネジメントシステム推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・82

エコパートナー事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・84

#### (3) 環境への負荷の少ない事業活動

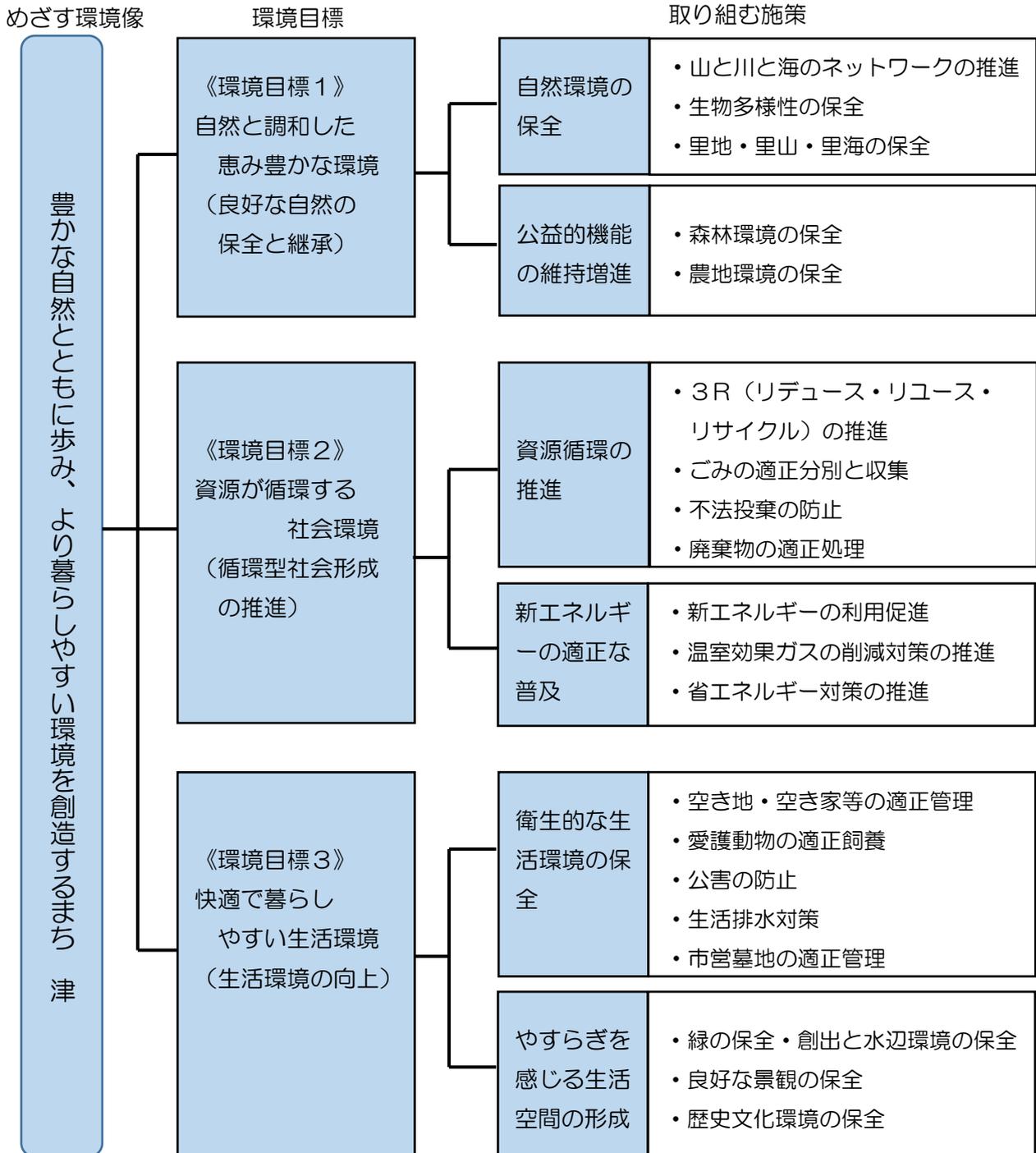
環境マネジメントシステム推進事業 再掲・・・・・・・・・・・・・・・・86

※平成29年度の取組結果については、平成30年4月から新たな津市環境基本計画がスタートしたことから、新計画の施策体系を基に整理しました。

•  の項目が、旧津市環境基本計画の重点施策です。

# 各施策における平成29年度の取組結果

## 津市環境基本計画の施策体系





## 第4章 めざす環境像に向けた施策の展開

### 1 《環境目標1》「自然と調和した恵み豊かな環境」の取組結果

#### (1) 自然環境の保全

##### 《山と川と海のネットワークの推進》

ア 市民、ボランティア、NPO、事業者、行政機関などのネットワークを強化し、地域特性に応じた環境保全活動を促進し、森林や湖沼、河川、海岸などの自然環境の保全や野生生物の生息、生育環境の保全に取り組みます。

##### 山と川と海のネットワーク事業

#### 平成29年度における取組状況

- 1 山・川・海ネットワーク事業として、山から海までの自然環境の保全と各地域の住民とのネットワークづくりを目的に、新雲出川物語推進委員会と連携し、各種事業を実施しました。

年 度	事 業 名	参加者数(人)
平成 20 年度	山川海ネットワークの森造成事業	132
	海岸パトロール	20
	浜辺交流事業（美杉南小・香良洲小）	54
平成 21 年度	山川海ネットワークの森下草刈り	41
	雲出川・家城ラインエコウォーク	180
	浜辺学習会	175
平成 22 年度	山川海ネットワークの森交流会	（植 栽） 132
		（木工教室） 41
	香良洲海岸清掃活動&地引網体験	226
山川海ネットワークの森下草刈り	52	
平成 23 年度	香良洲海岸清掃活動&地引網体験	193
	山川海ネットワークの森下草刈り	32
	雲出川・家城ラインエコウォーク	78
平成 24 年度	雲出川エコウォーク	54
	香良洲海岸清掃活動&地引網体験	228
	山川海ネットワークの森下草刈り	20
	雲出川フォーラム	70
	美杉アートづくり教室	23

平成 25 年度	雲出川懇談会	43
	香良洲海岸清掃活動&地引網体験	250
	山川海ネットワークの森植樹	46
	雲出川フォーラム	40
	雲出川写真展	660
平成 26 年度	香良洲海岸清掃活動&地引網体験	287
	美杉なあなあエクスカーション (植樹活動&交流会)	255
平成 27 年度	香良洲海岸清掃活動&地引網体験	360
	君ヶ野ダム湖畔エコウォーク	30
	山川海ネットワークの森Ⅱ植樹	32
平成 28 年度	香良洲海岸清掃活動&地引網体験	270
	リバーパーク真見エコウォーク	39
	山川海ネットワークの森Ⅱ植樹	53
平成 29 年度	香良洲海岸清掃活動&地引網体験	272
	リバーパーク真見エコウォーク	41

#### 【評価と課題】

山・川・海ネットワーク事業では、雲出川流域の環境保全を目的とした事業が実施され、各地域間交流の推進が図れました。

香良洲海岸での清掃活動&地引網体験は272人の参加があり、稚魚の放流など貴重な体験ができました。

また、「リバーパーク真見エコウォーク」は、雨天の中、41人の参加があり、世界かんがい施設遺産に登録された南家城川口井水周辺を清掃しながら歩くことで、地域の文化的遺産にも触れる機会となりました。

#### 【今後の取組】

山・川・海ネットワーク事業では、雲出川流域の自然環境の良さを情報発信するとともに、市内で活動する様々な団体等とのネットワークを構築し、地域振興を含めた事業を継続していきます。

本市は青山高原をはじめとする山々、雲出川などの多くの河川、南北に延びる海岸線など豊かな自然環境に恵まれていることから、これらの豊かな自然を活かし、環境教育・環境学習に取り組みます。

## 《生物多様性の保全》

- ア 開発行為を計画する際には、地勢、流域、生態系などそれぞれの地域特性を踏まえ、自然環境に配慮するよう指導していきます。
- イ 従来の生態系を守るため、外来動植物の適正管理の必要性を啓発していきます。
- ウ 野生動物の生息数の増加・減少について、市民や関係団体と連携し、情報収集に努めるとともに地域ぐるみの取組を促進します。

## ○環境教育事業

### 【取組状況】

自然環境・生活環境を保全していくためには、一人ひとりが環境への理解を深めることが大切であることから、身近な場所での環境教育を推進し、市民の環境保全に対する意識の向上を目指すため、小学生等を対象にホタル観察会、環境月間記念植樹等を実施しました。

年 度	区 分	場 所	参加人数(人)
平成 19 年度	ホタル観察会	片田薬王寺町地内	99
	環境月間記念植樹	湯の瀬フラワーガーデン	132
	水生生物調査学習会	安濃川向井橋付近	28
平成 20 年度	ホタル観察会	片田薬王寺町地内	56
	環境月間記念植樹	クリーンセンターおおたか	100
	水生生物調査学習会	細谷川長野小学校付近	23
平成 21 年度	ホタル観察会	片田薬王寺町地内	69
	環境月間記念植樹	安濃中央総合公園	80
	水生生物調査学習会	長野川稲初橋付近	17
平成 22 年度	ホタル観察会	片田薬王寺町地内	71
	環境月間記念植樹	本城山青少年公園	62
	水生生物調査学習会	長野川稲初橋付近	19
平成 23 年度	ホタル観察会	片田薬王寺町地内	75
	環境月間記念植樹	榊原ふるさと公園	70
	水生生物調査学習会	美里町川上地内	39
平成 24 年度	ホタル観察会	片田薬王寺町地内	72
	環境月間記念植樹	安濃中央総合公園	69
	水生生物調査学習会	長野川稲初橋付近	35
平成 25 年度	ホタル観察会	片田薬王寺町地内	53
	環境月間記念植樹	香良洲公園	70
	水生生物調査学習会	長野川稲初橋付近	23

平成 26 年度	ホタル観察会	片田薬王寺町地内	83
	環境月間記念植樹	西山公園(香良洲町)	97
	水生生物調査学習会	長野川稲初橋付近	30
平成 27 年度	ホタル観察会	片田薬王寺町地内	76
	環境月間記念植樹	西山公園(香良洲町)	83
	水生生物調査学習会	長野川稲初橋付近	44
平成 28 年度	ホタル観察会	片田薬王寺町地内	66
	環境月間記念植樹	津市リサイクルセンター付近	93
	水生生物調査学習会	長野川稲初橋付近	42
平成 29 年度	ホタル観察会	片田薬王寺町地内	76
	環境月間記念植樹	津市リサイクルセンター付近	82
	水生生物調査学習会	長野川稲初橋付近	35

#### 【評価と課題】

保護者を含め一定の参加人数となり、講師の説明に対して積極的に質問ができるなど、環境保全に対する意識が向上しています。さらなる意識の向上のために今後も様々な事業を継続して実施していくことが必要です。

#### 【今後の取組】

環境保全に対する意識向上のため、ホタル観察会、環境月間記念植樹等の環境学習行事等を通じて、市民の環境意識の向上を図っていきます。

## 〇つし自然ガイドブック活用事業

#### 【取組状況】

市内の多様な自然を身近に親しむことを目的に作成した「つし自然ガイドブック」を販売するとともに、当ガイドブックを活用した自然観察会を実施しました。

年 度	場 所	参加人数(人)
平成 26 年度	片田田中町地内	9
平成 27 年度	広明町地内	13
平成 28 年度	津市リサイクルセンター内自然公園	15
平成 29 年度	津市リサイクルセンター内自然公園	3

#### 【評価と課題】

市民に津市の自然を知り、親しんでもらうために、自然ガイドブックを販売するとともに、当ガイドブックを活用した自然観察会を実施しました。平成29年度は天候の影響もあり、参加者は3人であったため、よりたくさんの市民が参加したくなるような工夫が必要です。

#### 【今後の取組】

今後は、多くの市民に津市の自然や環境保全に対する意識が向上するよう、自然観察会を通じて、市民の環境意識の向上を図っていきます。

## 《里地・里山・里海の保全》

ア 里地・里山は、木材など自然資源の供給、身近な自然とのふれあいの場、そして、様々な動植物の生息・生育場所などとして様々な恵みをもたらす大切な財産であることを情報発信し、理解を深めることにより、里地・里山が保全される仕組みづくりに努めます。

イ 本市の美しい海岸、自然の動植物の宝庫である里海について、情報発信を行い、豊かな海辺環境の保全に努めます。

## ○広葉樹植栽奨励事業

### 【取組状況】

森林の保全、水源のかん養、防災その他の自然環境の保護に資するため皆伐跡地等への広葉樹の植栽を奨励し、里山の荒廃を防止し、二次林の育成に努めました。

年 度	面積 (a)
平成 20 年度	359.1
平成 21 年度	254.1
平成 22 年度	104.0
平成 23 年度	57.0
平成 24 年度	97.0
平成 25 年度	97.0
平成 26 年度	61.0
平成 27 年度	5.0
平成 28 年度	12.5
平成 29 年度	18.5

### 【評価と課題】

新たな未植栽地への植栽に対する支援を行い、未植栽地の機能回復を図ることができました。近年、植栽及び保育面積は15アール前後で推移しているため、事業のPRが必要です。

### 【今後の取組】

広葉樹の植栽は、未植栽地の解消のみならず、多様な森林構成を促すことから、三重県等の関係機関との連携を図り、奨励事業制度の更なる周知に努めます。

## (2) 公益的機能の維持増進

### 《森林環境の保全》

- ア 水源かん養機能を向上し、良好な水道水を確保・提供するため、森林の保護、整備を進めるとともに、取水した原水においては定期的な水質監視を行います。
- イ 効率的な森林施業を図り、森林の状況に応じた整備・保全を行い、森林の多面的機能の維持・向上を図ります。また、水源かん養、保水性、山地防災、二酸化炭素の吸収・酸素の発生など森林の持つ大切な機能について情報発信します。

### 森林の整備事業

#### 平成29年度における取組状況

- 1 夏休み森と緑の親子塾及びまるごと林業体験（みえ森と緑の県民税市町交付金事業）として、森林の大切さを学び、木と触れ合うことにより、知識を豊かにし、環境を大切にす意識を養いました。
- 2 企業の森活動への支援事業として、森林保全活動に取り組む企業と協働し、広葉樹植栽や手入れなど、森林づくりに取り組みました。

#### 「企業の森」制度による取組実績

年度	企業名簿	事業地域	面積 (ha)
平成20年度	株式会社百五銀行	白山地域	0.50
平成21年度	J Aバンク三重	安濃地域	0.41
平成22年度	津商工会議所	津地域（御殿場海岸）	1.93
	株式会社百五銀行	美杉地域	0.55
	N T T西日本三重支店	白山地域	4.50
平成23年度	—	—	—
平成24年度	コープみえ	美杉地域	0.25
平成25年度	J Aバンク三重	美杉地域	0.50
平成26年度	セブン-イレブン記念財団	美里地域	1.16
平成27年度	—	—	—
平成28年度	—	—	—
平成29年度	井村屋グループ株式会社	白山地域	5.50

※三重県の「企業の森」制度による取組実績より抜粋（取組開始年度を記載）

- 3 間伐促進事業として、人工林を適切に維持・管理することで、林業の活性化を図るとともに、森林の有する多面的機能の増進を進めるため、間伐事業補助金を交付しました。  
また、持続可能な林業を促進するため、新たに作業路網の開設支援及び植栽に対する支援を実施しています。

- 4 森林環境創造事業として、森林所有者から管理委託された森林を市民全体がその恩恵を享受する公共財産と位置づけ、多様な公益的機能の持続的かつ高度発揮を目的とした環境林整備を行いました。

事業名		場 所		
森林環境創造事業		榊原町・芸濃町・美里町・白山町・美杉町		
年 度	間伐 (ha)	受光伐 (ha)	下刈 (ha)	歩道整備 (m)
平成 20 年度	119.71	22.82	17.73	500.00
平成 21 年度	133.86	11.69	17.85	1500.00
平成 22 年度	39.95	18.45	11.15	0
平成 23 年度	5.85	62.07	9.53	0
平成 24 年度	101.19	54.99	9.28	0
平成 25 年度	68.25	12.01	9.28	0
平成 26 年度	108.25	4.25	4.02	0
平成 27 年度	44.60	1.50	0	0
平成 28 年度	24.84	0.62	0	0
平成 29 年度	10.59	0.37	0	0

- 5 森林整備地域活動支援事業として、森林経営の委任を受けた者による面的なまとまりを持って作業路網や森林整備の計画を作成する「森林経営計画作成促進」に対する支援を行いました。

年 度	施業内容	面積 (ha)
平成 20 年度	施業実施区域の明確化作業等	1,359.62
平成 21 年度	施業実施区域の明確化作業等	1,444.06
平成 22 年度	施業実施区域の明確化作業等	1,398.60
平成 23 年度	森林経営計画作成促進等	247.88
平成 24 年度	森林経営計画作成促進等	180.00
平成 25 年度	森林経営計画作成促進等	130.60
平成 26 年度	森林経営計画作成促進等	189.54
平成 27 年度	森林経営計画作成促進等	64.00
平成 28 年度	森林経営計画作成促進等	120.00
平成 29 年度	森林経営計画作成促進、森林境界の明確化	440.00

#### 【評価と課題】

森林の整備事業については、健全な森林育成等、多様な公益的機能の高度発揮を目的とし、間伐促進事業、森林環境創造事業、森林整備地域活動支援事業等を行いました。

今後も継続的な取組が必要です。

#### 【今後の取組】

人工林が成熟期にある中で、集約化施業の拡大、高性能林業機械の導入及び作業路等の開設促進により、持続可能な森林経営を目指します。

また、企業のCSR活動等に積極的に参画し、未植栽地の解消や森林環境教育を促進します。

## ○林業振興支援事業

### 【取組状況】

林業関係団体等が実施する事業への支援を行うことにより、広く市民に木の良さを知ってもらい興味を持ってもらうことで、木材の利用拡大及び安定供給に向けての取組を行いました。

区 分	事 業 内 容
木材振興対策事業	木材への親しみの場を提供するため、美杉木材まつり、ブランド材展示会、木工教室等の開催や団体との連携を図り、木材と触れ合う場づくり等の取組

### 【評価と課題】

美杉木材まつりによる優良材のPRを行い地域産材の利用拡大と安定した需要の確保に努めました。今後も、継続的なPRが必要です。

### 【今後の取組】

地域産材の優良性を広くPRするとともに、木材の利用促進は、健全な森林の育成に繋がることから、公共施設、個人住宅等の木造・木質化を積極的に促進します。

## ○みえ森と緑の県民税市町交付金事業

### 【取組状況】

みえ森と緑の県民税市町交付金事業（H26～）として、平成29年度は下記の事業を実施しました。

対策区分	事業名	内容	事業費 (交付金額) (千円)
森を育む 人づくり	夏休み森と緑の親子塾	木工製品の組み立てや丸太切り体験 開催回数 1回 参加者 18組 54名	194 (194)
	まるごと林業体験	間伐現場や高性能林業機械の見学、伐採体験、間伐材を利用した木工細工体験 開催回数 1回 参加者 20名	299 (299)
	美里水源の森整備事業	水源林を整備し、子どもたちの環境教育の場として提供（舗装 687.13m、水路工 80.5m）、体験学習等の開催（2回）	32,019 (32,018)
木の薫る 空間づくり	津市木材利用促進事業補助金	個人住宅や公共的施設の建築に際し、地域産材を使用する費用の一部を支援 個人住宅7戸	2,100 (2,100)
	木質バイオマス利用促進事業	間伐等で発生した林地残材等をエネルギー利用するため搬出・運搬経費の一部を支援 4,423 m <sup>3</sup>	33,617 (33,496)
	津市公共施設木質化事業（サオリーナ、三重武道館、津市まん中広場）	地域産材を使用した公共空間における備品等の木質化（会議用長机 102台、演台2台、ベンチ4基等）	10,251 (10,159)
		合計	78,480 (78,266)

### 【評価と課題】

みえ森と緑の県民税市町交付金事業の基本方針である災害に強い森林づくり、県民全体で森林を支える社会づくりに沿った事業を実施し、木に触れ、木のぬくもりを感じる機会づくりができました。今後も継続した取組が必要です。

### 【今後の取組】

今後も当交付金事業は継続される見込みであることから、広くPRしていくとともに、事業費の配分等を考慮しながら、基本方針に基づき地域の実情に応じた施策を関係部局と調整して実施していきます。

## 《農地環境の保全》

ア 新規就農者・担い手の育成・確保による安定した農業経営基盤の強化に向けた取組への支援を行い、農地集積・集約化等による農地利用の適正化を進めるとともに、農業・農村の多面的機能の発揮による国土保全・資源かん養のための取組を推進します。

## ○農地流動化対策事業

### 【取組状況】

農地の有効利用を図るとともに、担い手を育成・確保し、その経営の安定を図るため、担い手への農地利用集積の推進に取り組むとともに、耕作放棄地の発生防止に取り組みました。

年 度	認定農業者等担い手への農地集積（h a）
平成 20 年度	83
平成 21 年度	72
平成 22 年度	69
平成 23 年度	74
平成 24 年度	84
平成 25 年度	74
平成 26 年度	57
平成 27 年度	229
平成 28 年度	131
平成 29 年度	120

### 【評価と課題】

農業経営者の高齢化が進む中、農地の耕作放棄地化の抑制及び担い手に対する農地の面的集積の取組への支援を推進し、効率かつ安定的な農業経営者の育成に資することができました。平成 26 年 3 月に「三重県農地中間管理事業の推進に関する基本方針」が策定され、平成 35 年度までの担い手への農地集積率を 70% まで増加させる目標が掲げられているため、今後さらなる集積を進めていくことが求められています。

### 【今後の取組】

農地中間管理事業等による担い手等への農地集積を促進するため、市、県、農地中間管理機構、JA に加え、農地利用最適化推進委員等農業委員会の関係機関が連携し、農地集積率の向上を図ります。

## ○農村交流支援事業

### 【取組状況】

津市産農林水産物のPRによる消費拡大や、生産者と消費者の交流等を通じた地産地消の推進を図るため、「農林水産まつり」、「津ぶぞろいフェス」を開催し、津産津消の推進に取り組みました。

年 度	農林水産まつり(人)	食彩フェスタ in つ (人)
平成 20 年度	約 18,000	約 30,000
平成 21 年度	約 10,000	約 30,000
		津産津消・食の彩典 (人) ※
平成 22 年度	約 10,000	約 30,000
平成 23 年度	約 15,000	約 30,000
平成 24 年度	約 12,000	約 20,000
		津産津消・食の彩発見フェア (人) ※
平成 25 年度	約 12,000	約 15,000
平成 26 年度	約 15,000	約 22,000
平成 27 年度	約 15,000	開催せず
		津ぶぞろいフェス※
平成 28 年度	約 15,000	48 事業者 68 人 関係者約 30 人
平成 29 年度	約 16,000	29 事業者、関係者約 30 人

### 【評価と課題】

津市産農林水産物の販売だけでなく、啓発・体験コーナーや貝汁振舞など内容の充実を図り、生産者と消費者の交流による津産津消の推進に努めました。平成 29 年度の来場者数は、前年に比べ約 1 千人増加していますが、更に魅力ある交流の場となるよう内容の充実を図る必要があります。

### 【今後の取組】

津市産農林水産物の魅力発信と生産者と事業者とのマッチング等、さらなる消費拡大に向けた地産地消、地産他消を推進します。

## ○有害鳥獣対策

### 【取組状況】

有害鳥獣による農作物の被害を防止するため、総合的かつ効果的な被害防止対策を行いました。また、捕獲した有害獣の処理方法を調査研究しました。

年 度	防護柵の設置 (m)
平成 20 年度	59,706
平成 21 年度	47,394
平成 22 年度	61,399
平成 23 年度	49,067
平成 24 年度	43,588
平成 25 年度	45,394
平成 26 年度	29,360
平成 27 年度	19,369
平成 28 年度	65,324
平成 29 年度	51,462

年 度	有害鳥獣の捕獲		
	シカ (頭)	サル (頭)	イノシシ (頭)
平成 20 年度	427	70	181
平成 21 年度	1,603	63	153
平成 22 年度	2,536	131	315
平成 23 年度	2,655	109	173
平成 24 年度	2,966	130	1,448
平成 25 年度	3,096	80	786
平成 26 年度	3,341	77	1,053
平成 27 年度	4,063	225	1,295
平成 28 年度	3,731	138	1,266
平成 29 年度	3,353	192	1,363

### 【評価と課題】

有害鳥獣による農作物の被害を防止するため、総合的かつ効果的な被害防止策を行ったため、被害は若干減少しました。しかし、鳥獣による被害防止のためには、継続した対策を行っていく必要があります。

### 【今後の取組】

獣害対策としては、「個体数調整」「防護柵の推進」「地域ぐるみでの取り組み」を3つの柱として位置付け、「津市獣害対策相談チーム」を設置して事業を進めるとともに、先進的な実証研究等も進めることで、鳥獣被害の低減を図ります。

## 2 《環境目標2》「資源が循環する社会環境」の取組結果

### (1) 資源循環の推進

#### 《3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進》

- ア 可燃ごみ減量化のため、生ごみの水切りを啓発するとともに、生ごみのたい肥化や紙ごみの資源化を徹底するなど、可燃ごみの資源化を進めます。
- イ 刈草、木の葉などは、たい肥化するなど、燃やせるごみとして処分しない方法を奨励します。
- ウ 食品類を始め、日用品等の過剰な購入を控えたり、マイバッグの利用を徹底するなど、ごみの出ない生活スタイルの実践を啓発します。
- エ 事業系の一般廃棄物の排出量を減らすため、事業者による減量化計画の策定及び計画の実行について事業者の協力を求めます。
- オ リユース情報掲示板による情報交換を充実し、まだ使える物がごみとして排出されない仕組みづくりに努めます。
- カ エコ・ステーションは民間事業者の店頭回収とのバランスを考慮しながら、市民がより利用しやすい環境を整えます。

#### ごみの適正分別と収集

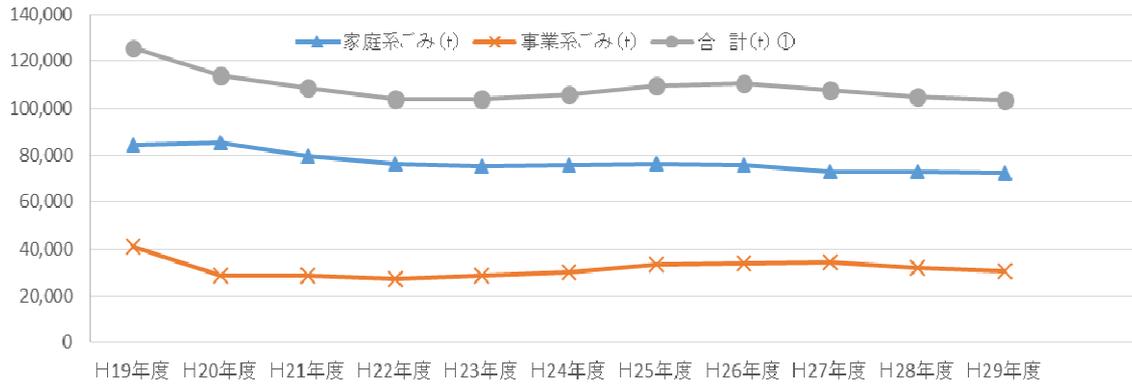
##### 平成29年度における取組状況

- ・平成28年4月のごみの分別方法の一部変更に関し、「ごみダイエット塾」を開催するとともに、環境だより、チラシ等でごみの分別、排出について啓発、案内を行いました。
- ・資源物持ち去り対策のパトロールを強化し、持ち去り行為の防止に取り組みました。

##### ☆年度別施策達成状況

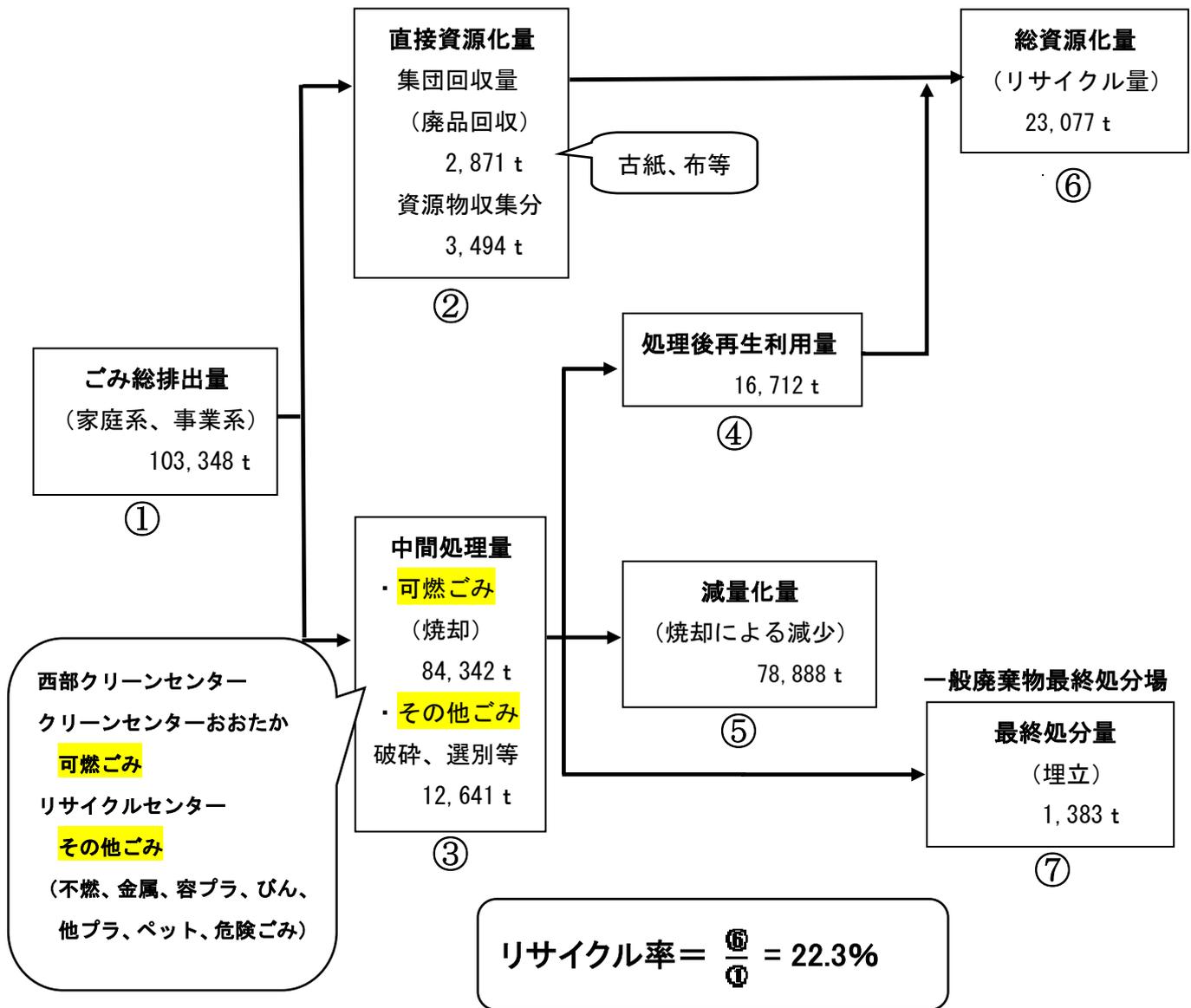
年 度	1人1日当たりごみ排出量	ごみのリサイクル率
平成20年度	1,080 g	28.9%
平成21年度	1,034 g	26.9%
平成22年度	994 g	23.9%
平成23年度	997 g	24.2%
平成24年度	998 g	24.4%
平成25年度	1,067 g	23.1%
平成26年度	1,076 g	22.4%
平成27年度	1,048 g	23.1%
平成28年度	1,032 g	23.3%
平成29年度	1,019 g	22.3%

図1 ごみ排出量の実績



	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
家庭系ごみ (t)	84,536	85,197	79,657	76,216	75,340	75,753	76,403	76,080	73,199	73,081	72,896
事業系ごみ (t)	40,893	28,708	28,743	27,493	28,658	29,929	33,224	34,140	34,190	31,940	30,452
合計 (t) ①	125,429	113,905	108,400	103,709	103,998	105,682	109,627	110,220	107,389	105,021	103,348
総資源化量 (t) ⑥	34,853	32,969	29,183	24,805	25,215	25,781	25,288	24,652	24,794	24,433	23,077
可燃ごみ (t)	86,988	82,935	81,136	79,140	80,438	81,907	84,349	87,123	85,585	85,801	84,342
最終処分量 (t)	15,883	10,730	10,325	11,274	9,504	9,514	11,589	10,168	7,410	1,426	1,383
リサイクル率	27.8%	28.9%	26.9%	23.9%	24.2%	24.4%	23.1%	22.4%	23.1%	23.3%	22.3%

図2 一般廃棄物の処理状況フロー



【ごみ処理事業経費】

年度	ごみ処理事業経費 (円)	人口 (人)	1人当たり経費 (円)	全国平均 (円)
平成20年度	3,912,696,000	288,888	13,544	14,247
平成21年度	4,278,516,000	287,352	14,889	14,326
平成22年度	4,275,487,000	285,728	14,963	14,446
平成23年度	4,366,331,000	284,867	15,328	14,081
平成24年度	4,512,903,000	282,904	15,952	13,906
平成25年度	5,708,943,000	281,547	20,277	14,417
平成26年度	7,312,536,000	280,647	26,056	15,200
平成27年度	11,267,139,000	280,016	40,200	15,200
平成28年度	4,572,843,000	278,674	16,409	15,300
平成29年度	4,483,178,000	277,797	16,138	

※平成29年度は速報値、平成25～27年度のごみ処理事業経費については、新最終処分場及び津市リサイクルセンターの建設費が含まれています。人口は三重県公表の推計人口。

【ごみ処理事業経費の内訳】 H20～H24

			平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	0	0	0	0	0	
		中間処理施設	0	0	0	0	151,203	
		最終処分場	27,206	336,531	430,397	222,267	212,477	
		その他	0	0	3,295	0	0	
	調査費		0	0	0	0	0	
	小 計		27,206	336,531	433,692	222,267	363,680	
処理及び維持管理費	人件費	一般職	484,027	513,395	532,381	504,039	437,031	
		技能職	収集運搬	837,510	732,335	512,065	519,943	520,597
			中間処理	85,550	50,515	66,572	39,147	31,612
			最終処分	38,004	36,903	41,399	44,875	45,644
	処理費	収集運搬費	73,653	74,217	34,684	51,518	58,722	
		中間処理費	488,908	612,430	516,802	565,991	340,502	
		最終処分費	217,599	193,340	229,830	251,542	207,606	
	車両等購入費		22,341	25,284	0	0	0	
	委託費	収集運搬費	446,301	482,627	700,166	1,085,528	1,159,851	
		中間処理費	346,131	390,380	391,066	434,234	686,234	
		最終処分費	809,605	787,303	766,666	566,064	587,627	
		その他	15,517	6,641	13,373	38,334	40,622	
	小 計		3,865,146	3,905,370	3,805,004	4,108,215	4,116,048	
	その他		20,344	36,615	36,791	35,849	33,175	
	合 計		3,912,696	4,278,516	4,275,487	4,366,331	4,512,903	

【ごみ処理事業経費の内訳】 H25～H29

			平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	0	6,703	46,364	52,724	23,868	
		中間処理施設	304,589	1,174,980	3,441,491	0	0	
		最終処分場	1,039,576	1,461,278	3,319,980	0	0	
		その他	70,298	114,037	0	0	0	
	調査費		0	0	0	0	0	
	小計		1,414,463	2,756,998	6,807,835	52,724	23,868	
処理及び維持管理費	人件費	一般職	423,038	330,209	382,352	284,820	265,096	
		技能職	収集運搬	272,099	244,519	246,229	267,828	265,338
			中間処理	19,079	85,199	27,649	30,531	31,126
			最終処分	43,338	86,112	26,344	0	0
	処理費	収集運搬費	30,827	10,876	16,951	28,841	33,789	
		中間処理費	289,668	277,783	241,406	270,219	309,434	
		最終処分費	206,242	145,536	123,612	51,880	52,463	
	車両等購入費		0	0	12,712	0	4,544	
	委託費	収集運搬費	1,441,404	1,578,702	1,651,521	1,678,139	1,705,589	
		中間処理費	912,858	955,621	930,808	1,553,436	1,446,288	
		最終処分費	594,321	611,630	514,772	220,676	199,283	
		その他	28,718	114,115	157,794	0	0	
	小計		4,261,592	4,440,302	4,332,150	4,386,370	4,312,950	
	その他		32,888	115,236	127,154	133,749	146,360	
合計		5,708,943	7,312,536	11,267,139	4,572,843	4,483,178		

【評価と課題】

平成29年度の1人当たりのごみの排出量は、速報値ではありますが、平成28年度の数値に比べ減少しています。また、平成29年度のリサイクル率は平成28年度に比べ、若干減少しました。いずれの数値も10年後の計画の目標値を目指して、さらなるごみの減量化・資源化への取組が重要です。

特に各家庭や事業者からの紙ごみ（雑紙）が燃やせるごみとして、かなりの量が排出されていますので、資源ごみとして排出してもらうための啓発をする必要があります。さらに、生ごみについて、水切りや、たい肥化など減量化を進める必要があります。

環境学習では、小学校4年生を対象に作成し配布しました社会科副読本「ごみとわたしたち」にあわせ、実際に小学校を訪問して、ごみ出しのルール等を啓発する「環境学習」

を実施しました。子どもたちにごみ処理の流れとごみの分別等ごみ出しルールなどを説明し、また、ごみ収集車の積込みから排出までの実演や乗車体験等を通じて、環境への関心を高めることができました。さらに、夏休み子どもごみ教室を行い、親子でごみの減量等について学ぶことができました。

また、津市ごみ一時集積所設置等事業補助金については、平成28年度から補助対象事業費の下限額の見直しを行い、公衆衛生の向上及びごみ収集の効率化の推進を図っています。

#### **【今後の取組】**

リサイクル率の向上のため、エコ・ステーションや環境学習センター等を活用し、ごみの適正な分別、特に燃やせるごみに含まれる紙ごみ（雑紙）の分別推進・啓発を行うとともに、生ごみの減量化を進めます。

小学校を訪問する「環境学習」については、子どもたちの関心も高いことから、学校との連携を十分に図りながら今後も継続して取り組んでいきます。

平成28年度にオープンした環境学習センターをさらに活用し、情報発信や環境講座、施設見学を行います。

津市ごみ一時集積所設置等事業補助金については、今後も自治会を支援するために補助制度のあり方を検討していきます。

## ○事業系一般廃棄物減量化計画書事業

### 【取組状況】

毎年、一定規模以上の企業を対象に、事業活動に伴い発生するごみの減量や資源化の状況を把握するため事業系一般廃棄物減量化計画書の提出を求めています。

提出された計画書については集計を行い、現状を把握するとともに、先進的な取組などと併せてホームページなどで情報発信しています。

就業人員1人当たり事業系一般廃棄物の年間発生量 (kg)					
年 度	○A用紙	新聞、雑誌、ダンボール	機密書類	塵芥類紙くず等	合 計
平成19年度	31.6	249.7	23.0	232.7	537.0
平成20年度	29.3	223.5	23.0	183.0	458.8
平成21年度	41.5	174.5	25.6	176.6	418.2
平成22年度	29.9	217.1	23.5	188.5	459.0
平成23年度	24.6	197.0	25.7	208.7	456.0
平成24年度	26.4	189.4	41.9	192.7	450.4
平成25年度	25.5	190.0	95.5	199.0	510.0
平成26年度	35.3	213.4	24.9	216.5	490.1
平成27年度	41.5	178.3	43.5	203.6	466.8
平成28年度	18.5	145.3	30.9	160.2	354.9
平成29年度	16.1	163.6	35.5	176.1	391.3

### 【評価と課題】

就業人員1人当たりの事業系一般廃棄物の年間発生量は、年々減少傾向にあります。さらなる減量を目指し、啓発活動を継続していく必要があります。

### 【今後の取組】

今後も一定規模以上の企業に事業系一般廃棄物減量化計画書の提出を求めるとともに、事業活動に伴い発生するごみの減量や資源化の現状を把握し、資源化やごみ減量に係る情報発信を行います。

## ○レジ袋有料化についての取組

### 【取組状況】

事業者と津市レジ袋ないない運動協議会長、三重県地球温暖化防止活動推進センター、三重県、津市において締結の「津市におけるレジ袋削減のためのマイバッグ持参運動及びレジ袋有料化に関する協定書」に基づきレジ袋の有料化を実施しています。

年 度	レジ袋辞退率
平成 21 年度	89.95%
平成 22 年度	89.90%
平成 23 年度	89.42%
平成 24 年度	89.11%
平成 25 年度	89.24%
平成 26 年度	88.32%
平成 27 年度	89.22%
平成 28 年度	89.37%
平成 29 年度	88.35%

### 【評価と課題】

各事業者においてマイバック持参運動を積極的に展開され、市民の意識もマイバッグ持参が定着しており、高水準を保っています。

### 【今後の取組】

スーパーにおけるマイバッグ持参は普及が進んでおり、今後も辞退率 100%を目指し、事業者と連携を図るとともに各種講座や環境フェスタ等を通じて市民への呼びかけを行います。

## ○くるりんフード事業

### 【取組状況】

業務委託会社（1社）が対象小学校（8校）の給食室等からの給食残渣を回収し、回収後は、業務委託会社がたい肥化を行い、たい肥（成果物）を学校へ納品し、各学校の菜園等で使用しています。

また、対象小学校の児童が、給食残渣のたい肥化を実際に見学することで、資源を大切に作る社会性の育成と資源循環型社会へ寄与することの必要性を学習するために、たい肥化工場見学会を行いました。

年 度	校数	収集量 (kg)	納入堆肥 (kg)
平成 20 年度	4	11,548	5,437
平成 21 年度	8	19,336	4,684
平成 22 年度	8	18,684	7,336
平成 23 年度	8	11,877	11,548
平成 24 年度	8	12,300	13,472
平成 25 年度	8	12,880	6,656
平成 26 年度	4	5,573	4,096
平成 27 年度	8	7,179	4,400
平成 28 年度	8	5,770	6,840
平成 29 年度	8	11,562	6,085

### 【評価と課題】

環境学習の場として、児童が給食残渣をたい肥化する過程を実際に見学することにより、環境問題を身近なものとして考える機会を提供することができました。

### 【今後の取組】

将来を担う子どもたちに、リサイクルの必要性をはじめ、環境の大切さを学んでもらう体験学習として継続して取組を進めます。

## ○グリーン商品購入の促進

### 【取組状況】

津市の物品調達の際には、津市グリーン購入の指針に基づき環境に配慮した製品を優先的に選定するなど、リサイクル製品の普及に取り組んでいます。

### 【評価と課題】

津市グリーン購入の指針にとどまらず、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）やエコマークの認定を受けた製品又はこれと同等の製品など出来る限り環境負荷の少ない製品の調達に努めています。

### 【今後の取組】

つ・環境フェスタ等の様々な事業を通じて、市の機関だけでなく、企業や家庭におけるグリーン商品等の購入や普及を周知していきます。

## ○くるりんペーパー事業

### 【取組状況】

小学校49及び公共施設13か所で分別排出された菓子、食料品等の空箱（紙製容器包装）を収集し、リサイクルしたトイレットペーパーを各小学校等へ配布しました。

年 度	箇所数	収集量 (kg)	納入トイレットペーパー (個)
平成 20 年度	10	4,000.0	15,000
平成 21 年度	19	6,150.0	15,500
平成 22 年度	18	10,360.0	16,700
平成 23 年度	66	57,912.7	60,000
平成 24 年度	66	59,612.9	55,600
平成 25 年度	66	61,465.3	56,900
平成 26 年度	64	56,173.5	56,200
平成 27 年度	64	54,627.7	54,600
平成 28 年度	64	51,726.5	51,500
平成 29 年度	62	46,991.5	50,300

### 【評価と課題】

資源ごみのリサイクル事業として、限られた資源を大切にす資源循環型社会の構築を目指し、通常は燃やせるごみとして処理される小さい空き箱等を、小学校や公共施設で回収・リサイクルし、トイレットペーパーとして使用することで、環境意識の向上と環境学習の機会を提供することができましたが、収集量は減少傾向にあるため、回収量を増やすための工夫が必要です。

### 【今後の取組】

お菓子などの箱のほか、メモ用紙や付せんなどの小さな雑紙についても、燃やせるごみとして排出するのではなく、資源ごみとしてリサイクルするよう周知・啓発を継続して行います。

## ○リサイクル資源回収活動報奨金交付事業

### 【取組状況】

地域社会づくりに資する活動に係る経費の一部を、自治会、子供会、PTA、老人会等の団体に助成することにより、ごみの減量化と再資源化を推進するとともに、資源回収を通じて廃棄物処理に対する意識の高揚を図ることを目的として、津市リサイクル資源回収活動報奨金交付要綱に基づき報奨金を交付し、資源ごみの回収を促進しました。

年 度	団体数	回収量（t）	金額（円）
平成 19 年度	242	4,333	26,196,773
平成 20 年度	251	4,246	25,484,520
平成 21 年度	257	3,891	23,343,317
平成 22 年度	272	3,955	23,731,325
平成 23 年度	265	3,919	23,511,709
平成 24 年度	267	3,879	23,270,368
平成 25 年度	264	3,831	22,989,334
平成 26 年度	257	3,622	21,729,241
平成 27 年度	250	3,286	19,714,545
平成 28 年度	259	3,004	18,021,652
平成 29 年度	256	2,871	17,230,081

### 【評価と課題】

ごみの減量化と再資源化の取組について、市民意識の高揚を図ることができました。また、地域のコミュニティ活動の側面的な支援の役割も担っています。

しかし、活動は地域に定着していますが、実施団体数及び資源回収量は、減少傾向にあることから、実施団体の拡大を図る必要があります。

### 【今後の取組】

実施団体数が増加し、資源物の回収量が増加することは、資源物の持ち去り対策になり、また、ごみの資源化の促進にもつながることから、今後も自治会等への案内・周知を様々な機会を捉え行い、実施団体数の増加に取り組めます。

## 〇ごみ減量対策事業（エコ・ステーション）

### 【取組状況】

市内6箇所に「エコ・ステーション」を設け、古紙類や使用済み小型電子機器などの資源物を回収しています。

### エコ・ステーション回収実績

単位（kg）

平成 26 年度	新聞	雑誌	ダンボール	紙パック	衣類・布類	ペットボトル
	162,340	180,750	109,910	1,400	99,270	25,630
	ビン	容器包装プラ		その他プラ	小型電子機器	
	40,230	35,800		57,920	19,630	
				合計	732,880	
平成 27 年度	新聞	雑誌	ダンボール	紙パック	衣類・布類	ペットボトル
	147,730	181,670	118,530	1,480	104,370	28,950
	ビン	容器包装プラ		その他プラ	小型電子機器	
	44,130	35,950		64,720	22,650	
				合計	750,180	
平成 28 年度	新聞	雑誌	ダンボール	紙パック	衣類・布類	ペットボトル
	124,600	140,690	100,570	1,630	97,530	27,220
	ビン	容器包装プラ		その他プラ	小型電子機器	金属
	38,420	28,900		51,890	17,390	19,440
				合計	648,280	
平成 29 年度	新聞	雑誌	ダンボール	紙パック	衣類・布類	ペットボトル
	112,130	142,800	105,630	1,400	102,990	25,220
	ビン	容器包装プラ		その他プラ	小型電子機器	金属
	37,790	27,990		51,950	24,390	23,320
				合計	655,610	

### 【評価と課題】

平成29年度は、利用者の利便性の向上を図るため、香良洲エコ・ステーションを整備しました。今後は、市民の皆さんがより利用しやすいエコ・ステーションとなるような施設運営が必要です。

### 【今後の取組】

今後は、利用者のさらなる拡大に向けて、施設整備や回収品目の増加、住民への周知を図るとともに、資源ごみ回収の現状について情報収集を行い、より利用しやすいエコ・ステーションのあり方を総合的に検討します。

## ○一般廃棄物処理基本計画策定事業

### 【取組状況】

平成39年度を目標年度とする津市一般廃棄物処理基本計画を平成30年3月に策定しました。今後、計画に基づく施策を実施するとともに、計画に定める減量化目標値等の達成状況を検証しています。

### 【評価と課題】

津市一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ排出量等の現状から、ごみの発生抑制・減量化に取り組む必要があります。

#### ☆ごみ処理の課題

##### (1) 発生抑制・減量化

ごみの発生抑制・減量化を図るため、家庭系ごみについては、発生抑制を推進するとともに、事業系ごみについては、事業系一般廃棄物の排出責任者として減量化の取組を促す必要があります。

##### (2) 収集・運搬

市民のごみ出しニーズを把握しながら、ごみ収集の効率化を図るとともに、ごみ一時集積所における公衆衛生の向上を図る必要があります。

##### (3) 処理・処分

中間処理施設及び最終処分場では、今後も各施設で適正な処理を継続するとともに、施設の効率的かつ効果的な運営管理を行っていく必要があります。

##### (4) リサイクル率

リサイクル率は、類似自治体や旧計画の目標値と比べて低い数値となっていることから、リサイクル率の向上に向けて、特に家庭系ごみの可燃ごみ中に含まれる紙類・布類の資源への分別を徹底する必要があります。

##### (5) 施設整備

###### ア 中間処理施設

両焼却施設は、老朽化を見据え、将来にわたり、本市の適正なごみ処理を継続して行っていくための対策を検討する必要があります。

###### イ 最終処分場

平成29年度の埋立量は1,383tで計画埋立量8,020t/年の状況を踏まえ、残り9万㎡の建設時期について検討する必要があります。

### 【今後の取組】

#### (1) 重点施策

ア 紙類・布類の分別徹底

イ 生ごみの減量化

ウ 容器包装プラスチックの分別徹底

エ 環境学習センター事業の充実

オ 環境教育の充実

カ 事業系ごみの減量化への取組

(2) 個別施策

- ア レジ袋削減の推進
- イ 「30・10運動」の推進
- ウ リサイクル資源の回収の促進
- エ 使用済小型家電の回収の促進
- オ 小学校等におけるリサイクル事業の推進
- カ びんの再利用の推進
- キ 家具等の再使用の促進 など

## ○生ごみ処理機等購入補助金交付事業

### 【取組状況】

生ごみのたい肥化又は減量化を図り、ごみの排出を抑制するため、生ごみ処理機又はコンポスト容器の購入者に対し、津市生ごみ処理機等購入費補助金交付要綱に基づき補助金を交付しました。

年 度	生ごみ処理機		コンポスト容器	
	基数	金額（円）	基数	金額（円）
平成 19 年度	243	5,724,300	37	83,900
平成 20 年度	275	6,501,400	75	168,900
平成 21 年度	155	3,755,000	94	205,400
平成 22 年度	149	3,614,900	50	104,500
平成 23 年度	121	2,966,100	43	99,400
平成 24 年度	120	2,961,300	33	66,600
平成 25 年度	130	3,186,300	61	116,400
平成 26 年度	102	2,396,100	47	96,400
平成 27 年度	82	1,990,700	44	94,800
平成 28 年度	97	2,327,700	37	79,400
平成 29 年度	71	1,643,200	32	70,600

### 【評価と課題】

平成 19 年度からの累積基数は、生ごみ処理機が 1,545 基、コンポスト容器が 553 基となり、生ごみのたい肥化及び減量化に寄与しています。

しかし、生ごみ処理機、コンポスト容器ともに年々減少傾向にあることから、生ごみ処理機の効果を情報発信するとともに、生ごみの水切りや「ごみ」そのものを出さないように心がける啓発を継続して行う必要があります。

### 【今後の取組】

生ごみそのものを出さない取組を進めるとともに、生ごみの減量化を促進するため、水切り方法や補助金制度の案内をごみ減量等地域出前講座や広報津など様々な機会を通じて行います。

## ○ごみメールマガジン配信事業

### 【取組状況】

市民を対象にごみの分別や減量、ごみ出しのルール等について案内するメールマガジン「ごみ・ぶんべ津＝分ければ資源・混ぜればごみ」を運営しており、登録者に対して毎月一回程度、配信しています。また、過去の内容については市のホームページで確認することができます。

年 度	登録者数
平成 20 年度	96
平成 21 年度	112
平成 22 年度	118
平成 23 年度	140
平成 24 年度	157
平成 25 年度	191
平成 26 年度	212
平成 27 年度	228
平成 28 年度	190
平成 29 年度	208

### 【評価と課題】

平成 29 年度は前年より登録者が増加し、住民へのごみ分別への理解、排出マナーの向上を図ることができました。

### 【今後の取組】

引き続き、市民にわかりやすい情報を定期的に配信し、分別によるリサイクル率向上、及びごみ減量を図ります。

## 《ごみの適正分別と収集》

ア 高齢者や障がい者にも配慮した「分かりやすいごみの分別」や「やさしいごみの出し方」を研究し、負担の少ないごみの分別収集体制の充実を図ります。

イ 適正なごみの分別方法・出し方等について、環境だよりや本市の広報紙、ホームページでの啓発を継続して行うとともに、ごみダイエット塾や小学校での環境学習など様々な機会を通じて啓発します。

## ごみの適正分別と収集 【環境学習分野】

### 【ごみ分別排出マナー啓発事業開催回数】

地域の要望に応じて、ごみ分別講習を開催

年 度	ごみダイエット塾（回）	ごみナビゲーション（回）
平成 20 年度	11	73
平成 21 年度	3	27
平成 22 年度	3	13
平成 23 年度	1	11
平成 24 年度	3	10
平成 25 年度	14	ごみダイエット塾に一本化
平成 26 年度	12	—
平成 27 年度	12	—
平成 28 年度	20	—
平成 29 年度	14	—

### 【環境学習】

小学校を訪問し、ごみ出しのルール等を啓発

年 度	学校数（校）	参加児童数（人）
平成 22 年度	24	1,512
平成 23 年度	24	1,302
平成 24 年度	25	1,414
平成 25 年度	30	1,775
平成 26 年度	39	2,096
平成 27 年度	0	0
平成 28 年度	0	0
平成 29 年度	33	1,750

### 【リサイクルセンター施設見学者数】

年 度	団体数	参加人数
平成 28 年度	61	1,945
平成 29 年度	59	1,788

### 【夏休みごどもごみ教室】

ごみの焼却施設等を親子で見学して、ごみの減量やリサイクルについて学びました。

年 度	団体数	参加人数
平成 23 年度	1 4 組 3 7 名	西部クリーンセンター、白銀環境清掃センター
平成 24 年度	1 5 組 3 2 名	西部クリーンセンター、白銀環境清掃センター
平成 25 年度	1 1 組 2 4 名	西部クリーンセンター、白銀環境清掃センター
平成 26 年度	1 3 組 3 0 名	西部クリーンセンター、白銀環境清掃センター
平成 27 年度	1 4 組 2 8 名	西部クリーンセンター、白銀環境清掃センター
平成 28 年度	1 4 組 3 0 名	西部クリーンセンター、リサイクルセンター
平成 29 年度	1 8 組 3 9 名	西部クリーンセンター、リサイクルセンター

### 【津市ごみ一時集積所設置等事業補助金交付実績】

ごみの効率的な収集を行うとともに、市民の美化意識の高揚、公衆衛生の向上及び生活環境の保全を目的として、ごみ一時集積所設置・修繕に対して補助金を交付しました。

年 度	件数（件）	金額（円）
平成 20 年度	31	2,319,000
平成 21 年度	31	2,479,000
平成 22 年度	45	3,038,000
平成 23 年度	50	4,351,000
平成 24 年度	53	3,731,000
平成 25 年度	77	5,997,000
平成 26 年度	61	3,300,000
平成 27 年度	68	2,854,000
平成 28 年度	121	5,298,000
平成 29 年度	122	5,375,000

※平成 28 年度から補助対象となる事業費の下限額について、新設する場合、5 万円から 1 万円に引き下げて、対象を拡大しました。

## 《不法投棄の防止》

ア 不法投棄対策として、環境パトロールや啓発看板の設置を実施するとともに、警察との連携強化、市民との協働により不法投棄をさせない環境づくりに取り組みます。

### 不法投棄対策

#### 平成29年度における取組状況

1 市内で不法投棄された廃棄物については、警察と連携して不法投棄者を摘発すべく対応しました。

不法投棄が発見された場合、自治会等と連携しながら迅速に対応し、不法投棄が多発する場所には、不法投棄禁止警告看板を設置しました。

年度	不法投棄対応件数	警告看板設置件数
平成21年度	330	359
平成22年度	248	254
平成23年度	234	309
平成24年度	268	329
平成25年度	190	271
平成26年度	201	285
平成27年度	174	193
平成28年度	164	162
平成29年度	125	247

2 市管理地に不法投棄された廃棄物のうち、市の施設で処理できない家電4品目、消火器、タイヤについて、処理を行いました。

#### 【不法投棄家電のリサイクル処理状況】

特定家庭用機器再商品化法の規程に基づき処理

年度	台数	処理金額（円）
平成20年度	568	1,800,340
平成21年度	799	2,701,269
平成22年度	446	1,370,590
平成23年度	470	1,427,839
平成24年度	434	1,281,699
平成25年度	397	1,230,782
平成26年度	256	823,128
平成27年度	341	1,045,294
平成28年度	353	1,053,692
平成29年度	245	661,364

**(処理した不法投棄家電の内訳)**

年 度	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	エアコン	合 計
平成 20 年度	301	148	103	16	568
平成 21 年度	442	268	82	7	799
平成 22 年度	321	93	25	7	446
平成 23 年度	353	91	20	6	470
平成 24 年度	322	86	24	2	434
平成 25 年度	280	86	27	4	397
平成 26 年度	176	60	18	2	256
平成 27 年度	204	81	40	16	341
平成 28 年度	267	56	24	6	353
平成 29 年度	162	56	21	6	245

**【不法投棄消火器の処理状況】**

年 度	本 数	処理金額 (円)
平成 22 年度	62	65,345
平成 23 年度	27	28,597
平成 24 年度	29	31,197
平成 25 年度	47	49,350
平成 26 年度	31	33,480
平成 27 年度	28	30,240
平成 28 年度	28	33,480
平成 29 年度	21	22,680

**【不法投棄タイヤの処理状況】**

年 度	本 数	処理金額 (円)
平成 28 年度	296	110,538
平成 29 年度	340	171,450

**【評価と課題】**

不法投棄対策として、広報での啓発、警告看板の設置、環境パトロールを実施することで、不法投棄の件数は減少傾向にありますが無くなってはいないため、不法投棄防止について継続して対策を講じる必要があります。

**【今後の取組】**

不法投棄防止のため、定期的なパトロールを実施し、不法投棄の通報に対しては、迅速に対応し、適正な処理を行います。

また、不法投棄が多発する場所には重点的に警告看板の設置やパトロールの強化等に対応します。

さらに警察との連携を強化し、国や県、市民、事業者、学校及び自治会などと協働して学習会やパンフレットの配布などを行い、不法投棄がされない環境づくりに取り組みます。

## 《廃棄物の適正処理》

- ア ごみ分別方法の周知徹底を図り、中間処理過程においても徹底した分別を行い、廃棄物の資源化率を高めることにより、最終処分量の減量を図ります。
- イ 各処理施設の安全で効率的な運転管理の徹底に努めるとともに、施設の長期的な運用の視点に立った検討も進め、効率的・効果的な運転管理と安定した廃棄物処理を推進します。

## ごみ処理施設の整備事業

### 平成29年度における取組状況

市内の家庭や事業所から排出された燃やせるごみは、津市西部クリーンセンター、津市クリーンセンターおたかの2つのごみ焼却施設において適正に焼却処理し、市内の家庭から排出された燃やせないごみ等は津市リサイクルセンターにおいて適正に中間（資源化）処理し、その中で資源化できない残さを津市一般廃棄物最終処分場に埋め立てました。

市内の家庭や事業所から排出された、し尿及び浄化槽汚泥は、津市安芸・津衛生センター、津市クリーンセンターくもずにおいて、適正に処理しました。

各施設の運営においては、効率的で安全、安心な運転管理及び維持管理を行いました。

また、平成28年3月末で閉鎖した津市白銀環境清掃センターの跡地利用として太陽光発電事業を平成30年3月に操業開始しました。

### ～各処理施設の処理実績～

#### 津市西部クリーンセンター（焼却施設）

（処理能力1日240t、120t／炉×2炉）

年 度	処理対象地域	区 分	搬入量 (t)	維持管理費 (千円)	1t当たりの 処理経費 (円)
平成19年度	津・芸濃	家庭系ごみ	33,655	816,966	15,627
		事業系ごみ	23,061		
平成20年度	津・芸濃	家庭系ごみ	33,067	867,989	16,443
		事業系ごみ	23,229		
平成21年度	津・芸濃	家庭系ごみ	31,950	878,993	17,292
		事業系ごみ	22,186		
平成22年度	津・芸濃	家庭系ごみ	31,274	874,641	17,744
		事業系ごみ	21,227		
平成23年度	津・芸濃	家庭系ごみ	31,120	816,596	16,573
		事業系ごみ	21,431		
平成24年度	津、芸濃	家庭系ごみ	30,905	855,946	15,784
		事業所ごみ	23,324		

平成 25 年度	津、芸濃 河芸	家庭系ごみ	29,892	1,003,867	17,808
		事業所ごみ	26,480		
平成 26 年度	津、芸濃 河芸	家庭系ごみ	30,092	1,015,328	17,828
		事業所ごみ	26,860		
平成 27 年度	津、芸濃 河芸	家庭系ごみ	30,160	986,788	18,421
		事業所ごみ	23,409		
平成 28 年度	津、芸濃 河芸	家庭系ごみ	28,340	994,227	19,119
		事業所ごみ	23,662		
平成 29 年度	津、芸濃 河芸	家庭系ごみ	28,565	892,580	17,353
		事業所ごみ	22,872		

### 津市クリーンセンターおおたか（焼却施設）

（処理能力 1 日 195 t、97.5 t / 炉 × 2 炉）

年 度	処理対象地 域	区 分	搬入量 (t)	維持管理 費 (千円)	1 t 当たりの 処理経費(円)
平成 19 年度	久居、美里、安濃、香良 洲、一志、白山、美杉	家庭系ごみ	17,271	408,382	16,086
		事業所ごみ	7,867		
	松阪市（嬉野、三雲）	家庭系ごみ	6,342		
		事業所ごみ	2,423		
平成 20 年度	久居、美里、安濃、香良 洲、一志、白山、美杉	家庭系ごみ	16,996	462,256	17,778
		事業所ごみ	8,260		
	松阪市（嬉野、三雲）	家庭系ごみ	6,444		
		事業所ごみ	2,280		
平成 21 年度	久居、美里、安濃、香良 洲、一志、白山、美杉	家庭系ごみ	16,581	593,386	20,927
		事業所ごみ	7,934		
	松阪市（嬉野、三雲）	家庭系ごみ	6,434		
		事業所ごみ	2,160		
平成 22 年度	久居、美里、安濃、香良 洲、一志、白山、美杉	家庭系ごみ	16,404	517,171	18,457
		事業所ごみ	7,599		
	松阪市（嬉野、三雲）	家庭系ごみ	6,361		
		事業系ごみ	1,994		
平成 23 年度	久居、美里、安濃、香良 洲、一志、白山、美杉	家庭系ごみ	16,749	499,335	17,177
		事業所ごみ	7,983		
	松阪市（嬉野、三雲）	家庭系ごみ	6,255		
		事業所ごみ	2,236		
平成 24 年度	久居、美里、安濃、香良 洲、一志、白山、美杉	家庭系ごみ	17,075	520,373	15,292
		事業所ごみ	7,922		
	松阪市（嬉野、三雲）	家庭系ごみ	6,401		
		事業所ごみ	2,631		

平成 25 年度	久居、美里、安濃、香良洲、一志、白山、美杉、津市南部	家庭系ごみ	21,291	598,555	15,731
		事業所ごみ	7,768		
	松阪市（嬉野、三雲）	家庭系ごみ	6,511		
		事業所ごみ	2,480		
平成 26 年度	久居、美里、安濃、香良洲、一志、白山、美杉、津市南部	家庭系ごみ	22,429	577,775	14,371
		事業所ごみ	8,573		
	松阪市（嬉野、三雲）	家庭系ごみ	6,638		
		事業所ごみ	2,564		
平成 27 年度	久居、美里、安濃、香良洲、一志、白山、美杉、津市南部	家庭系ごみ	25,447	495,992	14,499
		事業所ごみ	8,762		
平成 28 年度	久居、美里、安濃、香良洲、一志、白山、美杉、津市南部	家庭系ごみ	25,527	495,520	14,661
		事業所ごみ	8,272		
平成 29 年度	久居、美里、安濃、香良洲、一志、白山、美杉、津市南部	家庭系ごみ	25,325	523,906	15,928
		事業所ごみ	7,568		

### 津市死亡獣等焼却処理場（焼却施設）

道路等で死亡した動物の死骸の焼却処理

年 度	処理対象地域	区 分	頭 数	処理経費 (千円)
平成 26 年度	市内全域	30 kg未満（小型）	205	9,992
		30 kg以上（大型）	27	
平成 27 年度	市内全域	30 kg未満（小型）	1,176	9,604
		30 kg以上（大型）	130	
平成 28 年度	市内全域	30 kg未満（小型）	1,325	10,902
		30 kg以上（大型）	116	
平成 29 年度	市内全域	30 kg未満（小型）	1,303	11,293
		30 kg以上（大型）	118	

### 津市リサイクルセンター（破碎・選別施設）

（処理能力 1 日 89 t）

年 度	処理対象地域	搬入量 (t)	処理経費 (千円)	1 t 当たりの 処理経費(円)
平成 28 年度	市内全域	12,806	380,756	29,732
平成 29 年度	市内全域	12,928	342,733	26,511

### 津市一般廃棄物最終処分場（最終処分場）

（処理能力 9 万 m<sup>3</sup>）

年 度	処理対象地域	搬入量 (t)	処理経費 (千円)	1 t 当たりの 処理経費(円)
平成 28 年度	市内全域	1,426	182,275	127,822
平成 29 年度	市内全域	1,384	116,092	83,882

### 白銀環境清掃センター（破碎・選別・埋立施設）※平成 28 年 3 月 31 日閉鎖

不燃ごみ、資源ごみをリサイクル処理、埋立処分を実施。

年 度	処理対象地域	区 分	搬入量 (t)	処理経費 (千円)	1 t 当たりの 処理経費(円)
平成 19 年度	市内全域	一般廃棄物	26,791	549,881	7,947
		その他	42,402		
平成 20 年度	市内全域	一般廃棄物	17,685	493,371	27,898
平成 21 年度	市内全域	一般廃棄物	16,995	442,503	26,037
平成 22 年度	市内全域	一般廃棄物	17,353	543,359	31,310
平成 23 年度	市内全域	一般廃棄物	15,707	536,079	34,130
平成 24 年度	市内全域	一般廃棄物	16,083	482,423	29,996
平成 25 年度	市内全域	一般廃棄物	17,024	531,851	31,241
平成 26 年度	市内全域	一般廃棄物	15,733	479,879	30,502
平成 27 年度	市内全域	一般廃棄物	14,986	417,882	27,884

津市安芸・津衛生センター（し尿処理施設）

（処理能力1日188kl）

年 度	処理対象地域	区 分	搬入量(kl)	処理経費 (千円)	1 kl 当たりの 処理経費(円)
平成 19 年度	津、河芸、芸濃 美里、安濃	し尿	17,495	289,066	4,866
		浄化槽汚泥	41,916		
平成 20 年度	津、河芸、芸濃、 美里、安濃	し尿	18,067	316,497	5,256
		浄化槽汚泥	42,147		
平成 21 年度	津、河芸、芸濃、 美里、安濃	し尿	20,469	295,265	5,012
		浄化槽汚泥	38,441		
平成 22 年度	津、河芸、芸濃、 美里、安濃	し尿	24,839	376,116	5,929
		浄化槽汚泥	38,600		
平成 23 年度	津、河芸、芸濃、 美里、安濃	し尿	12,790	286,692	4,572
		浄化槽汚泥	49,920		
平成 24 年度	津、河芸、芸濃 美里、安濃	し尿	10,409	335,555	5,063
		浄化槽汚泥	55,866		
平成 25 年度	津、河芸、芸濃、 美里、安濃	し尿	9,820	330,765	4,984
		浄化槽汚泥	56,540		
平成 26 年度	津、河芸、芸濃、 美里、安濃	し尿	9,292	320,957	4,789
		浄化槽汚泥	57,728		
平成 27 年度	津、河芸、芸濃、 美里、安濃	し尿	8,896	356,599	5,125
		浄化槽汚泥	60,677		
平成 28 年度	津、河芸、芸濃、 美里、安濃	し尿	8,677	285,966	4,117
		浄化槽汚泥	60,784		
平成 29 年度	津、河芸、芸濃、 美里、安濃	し尿	8,815	335,240	4,739
		浄化槽汚泥	61,923		

津市クリーンセンターくもず（し尿処理施設）

（処理能力 1 日 140kl）

年度	処理対象地域	区分	搬入量 (kl)	処理経費 (千円)	1 kl 当たりの 処理経費(円)
平成 19 年度	久居、香良洲、一志、 白山、美杉	し尿	10,011	421,342	12,654
		浄化槽汚泥	17,856		
	松阪市（嬉野）	し尿	2,684		
		浄化槽汚泥	2,745		
平成 20 年度	久居、香良洲、一志、 白山、美杉	し尿	9,240	331,248	9,997
		浄化槽汚泥	19,681		
	松阪市（嬉野）	し尿	2,285		
		浄化槽汚泥	1,930		
平成 21 年度	久居、香良洲、一志、 白山、美杉	し尿	8,073	299,209	10,071
		浄化槽汚泥	18,125		
	松阪市（嬉野）	し尿	1,916		
		浄化槽汚泥	1,596		
平成 22 年度	久居、香良洲、一志、 白山、美杉	し尿	7,627	292,864	10,071
		浄化槽汚泥	18,106		
	松阪市（嬉野）	し尿	1,676		
		浄化槽汚泥	1,672		
平成 23 年度	久居、香良洲、一志、 白山、美杉	し尿	7,628	265,819	9,453
		浄化槽汚泥	17,568		
	松阪市（嬉野）	し尿	1,507		
		浄化槽汚泥	1,418		
平成 24 年度	津、久居、美里、香良 洲、一志、白山、美杉	し尿	6,928	391,732	13,948
		浄化槽汚泥	18,235		
	松阪市（嬉野）	し尿	1,274		
		浄化槽汚泥	1,648		
平成 25 年度	津、久居、美里、香良 洲、一志、白山、美杉	し尿	6,749	273,407	9,881
		浄化槽汚泥	18,359		
	松阪市（嬉野）	し尿	1,143		
		浄化槽汚泥	1,418		
平成 26 年度	津、久居、美里、香良 洲、一志、白山、美杉	し尿	6,380	265,405	9,534
		浄化槽汚泥	19,061		
	松阪市（嬉野）	し尿	1,043		
		浄化槽汚泥	1,355		
平成 27 年度	津、久居、美里、香良 洲、一志、白山、美杉	し尿	6,138	295,510	10,518
		浄化槽汚泥	21,955		

平成 28 年度	津、久居、美里、香良洲、一志、白山、美杉	し尿	5,598	305,922	11,448
		浄化槽汚泥	21,125		
平成 29 年度	津、久居、美里、香良洲、一志、白山、美杉	し尿	5,437	437,730	15,724
		浄化槽汚泥	22,401		

### 一般廃棄物最終処分量

年 度	最終処分量（一般廃棄物）(t)
平成 19 年度（実績値）	15,883
平成 20 年度（実績値）	10,730
平成 21 年度（実績値）	10,325
平成 22 年度（実績値）	11,274
平成 23 年度（実績値）	9,504
平成 24 年度（実績値）	9,514
平成 25 年度（実績値）	11,589
平成 26 年度（実績値）	10,168
平成 27 年度（実績値）	7,410
平成 28 年度（実績値）	1,426
平成 29 年度（実績値）	1,384

### 【評価と課題】

津市一般廃棄物最終処分場及び周辺地域の環境保全に配慮するため、環境影響評価事後調査を実施しました。新たなごみ処理施設として、平成 28 年度から津市一般廃棄物最終処分場及び津市リサイクルセンターの供用を開始し、本市の廃棄物処理施設は、焼却施設 3 施設、中間処理施設 1 施設、最終処分場 1 施設、し尿処理施設 2 施設の計 7 施設となりました。

各施設にて適正に廃棄物処理を行い効率的で安全、安心な施設の運転管理及び維持管理を行いました。

### 【今後の取組】

津市一般廃棄物最終処分場について、環境保全に配慮するための環境影響評価事後調査を継続して行います。廃棄物処理施設の管理運営については、ごみを適正に処理し、効率的で安全、安心な施設の運転管理及び維持管理を行い、最終処分量の減量を図っていきます。

## (2) 新エネルギーの適正な普及

### 《新エネルギーの利用促進》

- ア 新エネルギー利用設備設置費補助金事業を継続し、家庭や事業所の屋根などに設置する自家発電型の太陽光発電設備等による環境への負荷の少ない新エネルギーの普及を促進します。
- イ 本市はバイオマス産業都市として国の認定を受けており、4つのプロジェクト(木質バイオマス発電、木質バイオマス固形燃料化、食品系廃棄物、汚泥固形燃料化)を支援していきます。
- ウ 新エネルギー利用施設の整備の際には、地域住民の暮らしに配慮した導入方法を検討するよう事業者等に指導します。
- エ 公共施設等への新エネルギー設備の導入を進めます。

### 太陽光・風力・バイオマスの利用

#### 平成29年度における取組状況

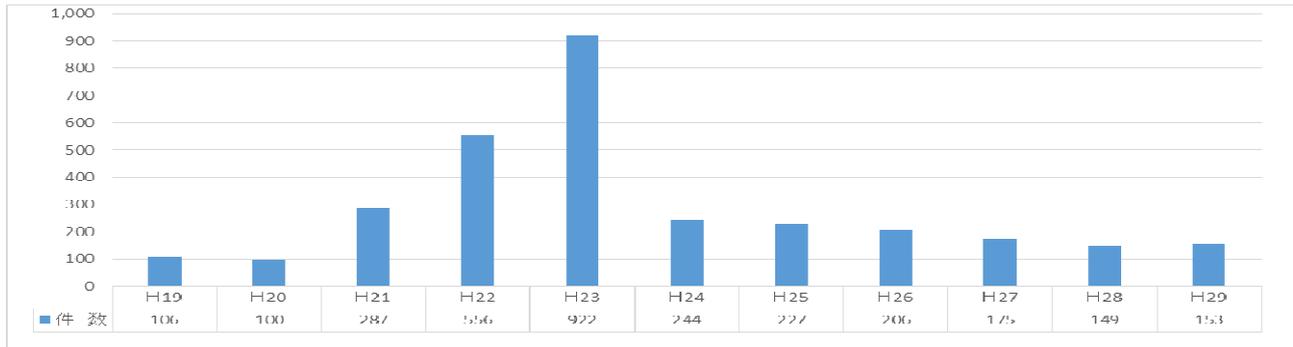
- 1 環境への負荷の少ない新エネルギーの導入を促進するため、新エネルギー利用設備設置費補助金交付要綱に基づき、太陽光発電システム等の補助金を交付しました。

年 度	太陽光発電システム	
平成19年度	件数	106
	金額	12,720,000
平成20年度	件数	100
	金額	12,000,000
平成21年度	件数	287
	金額	17,220,000
平成22年度	件数	556
	金額	33,360,000

年 度		太陽光発電システム				合 計
		個人住宅	共同住宅	事業所	集会所	
平成23年度	件数	891	26	5	0	922
	金額	55,050,000	2,520,000	310,000	0	57,880,000
平成24年度	件数	214	21	8	1	244
	金額	21,400,000	2,060,000	520,000	420,000	24,400,000
平成25年度	件数	219	4	2	2	227
	金額	21,900,000	320,000	200,000	1,400,000	23,820,000
平成26年度	件数	203	3	0	0	206
	金額	20,300,000	260,000	0	0	20,560,000

平成 27 年度	件数	170	1	4	0	175
	金額	17,000,000	100,000	360,000	0	17,460,000
平成 28 年度	件数	146	0	3	0	149
	金額	14,600,000	0	300,000	0	14,900,000
平成 29 年度	件数	150	0	3	0	153
	金額	15,000,000	0	150,000	0	15,150,000

図 1 太陽光発電システム年度別実績



2 新エネルギー学習会を、小学4年生から中学3年生とその保護者を対象として募集し、三重大大学の協力を得て開催しました。

年 度	学 習 内 容	参加者数
平成 19 年度	三重大大学で勉強会・工作・風洞実験・榊原風力発電施設見学	37
平成 20 年度	三重大大学で勉強会・工作・風洞実験・榊原風力発電施設見学	41
平成 21 年度	三重大大学で勉強会・工作・風洞実験・榊原風力発電施設見学	43
平成 22 年度	三重大大学で勉強会・工作・風洞実験・榊原風力発電施設見学	32
平成 23 年度	三重大大学で勉強会・工作・風洞実験	21
平成 24 年度	三重大大学で勉強会・工作・風洞実験	22
平成 25 年度	三重大大学で勉強会・工作・風洞実験 スマートキャンパス実証事業施設見学	27
平成 26 年度	三重大大学で勉強会・工作・風洞実験 メガソーラー発電施設見学	20
平成 27 年度	三重大大学で勉強会・工作・風洞実験 メガソーラー発電施設見学	32
平成 28 年度	三重大大学で勉強会・工作・風洞実験・リサイクルセンター見学・ 環境学習センターにて温暖化対策ワークショップ	24
平成 29 年度	三重大大学で勉強会・工作・風洞実験 新青山高原風力発電所（風のめぐみの館見学）	24

3 公共施設等への新エネルギー導入指針に基づき、太陽光発電等の導入に取り組みました。

年 度	種 別	太陽光発電	小型風力発電
平成 19 年度	設置	—	—
平成 20 年度	設置	1	—
平成 21 年度	設置	0	—
平成 22 年度	設置	4	—
平成 23 年度	設置	2	—
平成 24 年度	設置	2	—
平成 25 年度	設置	4	—
平成 26 年度	設置	2	—
平成 27 年度	設置	6	1
平成 28 年度	設置	0	—
平成 29 年度	設置	3	—

4 環境事業課の一部のごみ収集車（7台）に給食用廃油を利用したバイオディーゼルフューエル（BDF）を平成21年度から導入しています。

年 度	BDF 燃料（使用量）
平成 21 年度	3,600 ℓ
平成 22 年度	3,200 ℓ
平成 23 年度	12,400 ℓ
平成 24 年度	26,900 ℓ
平成 25 年度	20,500 ℓ
平成 26 年度	21,100 ℓ
平成 27 年度	21,800 ℓ
平成 28 年度	19,000 ℓ
平成 29 年度	16,600 ℓ

5 バイオマス発電施設については、民間企業が市内の未利用間伐材等を燃料とした発電施設の整備に取り組んでいます。

発電開始	平成 28 年 7 月
発電出力	約 20,000 kW
世帯換算	約 4 万 5 千世帯分

## ☆年度別施策達成状況

年 度	新エネルギー利用等導入量	
	風力発電	太陽光発電
平成 19 年度	25,000kW	3,892kW
平成 20 年度	25,000kW	4,685kW
平成 21 年度	33,000kW	5,595kW
平成 22 年度	47,000kW	8,800kW
平成 23 年度	47,000kW	13,400kW
平成 24 年度	47,000kW	19,400kW
平成 25 年度	47,000kW	53,500kW
平成 26 年度	47,000kW	77,400kW
平成 27 年度	47,000kW	167,500kW
平成 28 年度	63,000kW	196,800kW
平成 29 年度	63,000kW	227,800kW

### 【評価と課題】

公共施設等への新エネルギー導入指針に基づき、公共施設の新築や大規模改修等の事業を行う場合に費用対効果を検証し、公共施設への太陽光発電設備等の設置を推進しています。平成29年度は、新町小学校の大規模改修、サオリーナの新築に伴い導入が完了しています。また、市初である市有地を活用した民間事業者による白銀環境清掃センター跡地メガソーラー発電事業により、2メガワットの発電所が完成しました。

BDFの利用につきましては、現在、環境事業課の塵芥車7台にBDFを使用し、資源循環型社会への取組、温室効果ガスの削減を推進しています。

なお、自動車排気ガス規制の強化により、現在主流のディーゼルエンジン車両にも対応できるようにすることがBDFの課題です。

### 【今後の取組】

再生可能エネルギーの普及が進む一方、発電事業に新規参入する民間事業者の中には、専門的な知識が不足したまま事業に着手する者も多く、安全性の確保や発電能力の維持のための十分な対策を取らず、地域住民の生活環境等に影響を及ぼす問題が顕著になってきていることから、平成29年3月には国が再生可能エネルギー事業計画策定ガイドラインを策定し、また、同年7月には、三重県が太陽光発電の適正導入に関するガイドラインを策定しています。

これらのことから、より良い再生可能エネルギーの活用に向け、国や周辺自治体の動向を踏まえ、引き続き普及促進に取り組んでいきます。

また、平成26年3月に4つの事業化プロジェクトを組み合わせたバイオマス産業都市として認定を受け、プロジェクトの一つとして現在稼働している木質バイオマス発電施設については、民間の発電事業者や関係部署と連携し、引き続き支援をしていきます。

BDFの利用につきましては、現在主流のディーゼルエンジンにも対応できるよう、BDF使用における課題解決に向けた市の取組として、継続して実証実験を進めていきます。

## 《温室効果ガスの削減対策の推進》

- ア 津市地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス削減に向けた啓発活動に取り組みます。
- イ 森林の保全、街路樹や公園など公共施設の緑化を推進し、二酸化炭素の削減のための緑化を推進します。
- ウ アイドリングストップなどのエコドライブ、公共交通機関の利用、自転車の利用など温室効果ガスの削減につながる行動に個人もしくは事業所等団体で取り組む意識の高揚に努めます。
- エ 教育委員会を通じ、学校や公民館等と連携し、家庭で家族とともに地球温暖化防止への取組を実践する講座などを開催し、普段から環境についての関心を持って行動する市民意識の醸成を図ります。
- オ 低炭素社会の実現を目指すため、EV（電気自動車）及びFCV（燃料電池自動車）などの次世代自動車、ZEH（ゼロエネルギー住宅）など、二酸化炭素を出さない革新的なエネルギー高度利用技術の普及促進を図ります。

## 市民版環境マネジメントシステム

### 平成29年度における取組状況

- 1 市民版環境マネジメントシステム推進事業として、市民の環境意識の高揚を図り、「生活かえる！エコエコ家族」事業を通じて普段の生活から地球環境について考え行動できる家族の育成に取り組むとともに、子ども版として「夏休み子どもエコチャレンジ」に取り組みました。

### 【エコエコ家族】

年 度	エコエコ家族の認定件数(世帯)	累計 (世帯)
平成 19 年度	90	184
平成 20 年度	51	235
平成 21 年度	74	309
平成 22 年度	189	498
平成 23 年度	73	571
平成 24 年度	85	656
平成 25 年度	3	659
平成 26 年度	8	667
平成 27 年度	10	677
平成 28 年度	9	686
平成 29 年度	0	686

## 【夏休み子どもエコチャレンジ】

年 度	学校数	人 数（人）
平成 25 年度	41 校	1,569
平成 26 年度	44 校	1,835
平成 27 年度	44 校	2,431
平成 28 年度	40 校	1,584
平成 29 年度	48 校	1,892

2 教育委員会との連携のもと小学校の環境学習を通じて、市民団体「エコシティ津ネットワーク」から継承した市民版環境マネジメントシステム「生活かえる！エコエコ家族」の普及を目指し、平成28年度から「地球温暖化防止中勢協議会」と連携しております。

## 【環境学習講座】

年 度	件数（校数）	人 数（人）
平成 19 年度	19	1,042
平成 20 年度	11	532
平成 21 年度	12	550
平成 22 年度	12	605
平成 23 年度	7	219
平成 24 年度	4	223
平成 25 年度	7	296
平成 26 年度	5	444
平成 27 年度	0	0
平成 28 年度	2	146
平成 29 年度	1	30

## 【評価と課題】

教育委員会との連携のもと、市民団体地球温暖化防止中勢協議会との協働により、小学校の環境学習を通じて市民版環境マネジメントシステム「生活かえる！エコエコ家族」の推進を図っています。

また、児童の環境への関心を高めるため、自宅のできる地球環境を守る取組である「夏休み子どもエコチャレンジ」を実施し、参加者特典として、「つ・環境フェスタ」でのおもちゃ等のかえっこコーナーで使用できるポイント制度をPRすることで、多くの児童の参加がありました。

## 【今後の取組】

近年、「生活かえる！エコエコ家族」の認定件数が減少傾向であることから、平成29年度は啓発用冊子やエコエコシートの内容を分かりやすく改良し、親子エコ・クッキング教室や三重県環境フェアの環境政策課ブースなどで重点的に募集しましたが、参加家族がありませんでした。

今後は、環境フェスタや環境学習センターなど、ご家族での来場が期待できるイベントでの募集を強化するとともに、「地球温暖化防止中勢協議会」との協働により小学校の環境学習を通じて啓発を図り、より多くのご家族に参加いただけるよう努めていきます。

## ○クールアースデー事業

### 【取組状況】

環境省のクールアースデーの取組では、平成29年7月7日に津市本庁舎等においてクールアースデー（一斉消灯）を実施し、また、夏至及び冬至にも同様のライトダウン（一斉消灯）を実施しました。

年 度	回数	実 施 日
平成20年度	1	7月7日
平成21年度	1	7月7日
平成22年度	2	7月7日、12月21日
平成23年度	5	6月22日、7月7日、27日、8月24日、12月22日
平成24年度	4	6月21日、7月6日、7日、12月21日
平成25年度	5	6月21日、7月7日、8日、12月20日、22日
平成26年度	4	6月20日、21日、7月7日、12月22日
平成27年度	3	6月22日、7月7日、12月22日
平成28年度	3	6月21日、7月7日、12月21日
平成29年度	3	6月21日、7月7日、12月22日

### 【評価と課題】

地球温暖化防止対策の一環として広報やホームページを活用し、市民や事業所の参加も呼びかけ、環境省の取組に加えて独自にライトダウン実施日を設定し、率先して省エネ・節電の取組を実施することができました。

### 【今後の取組】

今後も広報やホームページでライトダウンを呼びかけ、本庁舎等の市施設だけでなく、市民・事業所等が一体となった取組の輪を広げます。

## ○津市地球温暖化対策実行計画策定事業

### 【取組状況】

新エネルギーの導入、電気・燃料使用量の効率化などを通じて、地域の地球温暖化対策を推進する津市地球温暖化対策地域推進計画を平成20年度に策定し、平成25年度には新たな計画として「津市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

### 【評価と課題】

東日本大震災以降、全国的にエネルギーをめぐる状況が一変し、新エネルギーの導入が急速に進む中、それと同時に地球温暖化問題にも関心が向けられており、国、県の地球温暖化対策の施策が市域で効果的に実施されるよう連携した計画が策定できました。

### 【今後の取組】

計画に沿った取組が継続的に行われているか、進行管理を行うとともに国の動向も見極めながら必要に応じて計画の改定を行います。

## ○ストップザ温暖化・元気環境交流事業

### 【取組状況】

地球温暖化問題への意識を高め、家庭でできる温暖化対策への取組を推進するために温暖化対策講座を開催しました。

年 度	内 容	開催回数	受講者数
平成19年度	家庭でできる温暖化対策講座	10	547
平成20年度	家庭でできる温暖化対策講座	3	253
平成21年度	家庭でできる温暖化対策講座	7	296
平成22年度	家庭でできる温暖化対策講座	18	999
平成23年度	家庭でできる温暖化対策講座	7	384
平成24年度	家庭でできる温暖化対策講座	3	179
平成25年度	家庭でできる温暖化対策講座	5	86
平成26年度	家庭でできる温暖化対策講座	9	536
平成27年度	家庭でできる温暖化対策講座	5	103
平成28年度	家庭でできる温暖化対策講座	6	88
平成29年度	家庭でできる温暖化対策講座	5	88

### 【評価と課題】

児童の頃から地球温暖化への関心を持ち、家庭で家族とともに温暖化対策の取組を実践するための重要な講座です。

平成29年度は橋南中学校にて小中学校教員への講座を開催し、学校内での地球温暖化意識の向上に役立てることができました。

### 【今後の取組】

教育委員会や地球温暖化防止中勢協議会との連携・協力により講座回数及び受講者の増加を図り、受講者の年齢層ごとにより分かりやすい内容に心がけ、普段の生活の中から環境について関心を持ち行動のできる市民の増加を図ります。

## 《省エネルギー対策の推進》

- ア 省エネルギー家電の導入やこまめな電源のON/OFFを心がける行動、エコドライブの実践や自転車の利用など省エネルギーにつながる行動を広く、呼び掛けます。
- イ 緑のカーテン普及事業や家庭でできる省エネルギーに関する講習会や情報発信を行います。
- ウ 公共施設における電気、燃料等の効率的な使用を図ります。
- エ 生活かえる！エコエコ家族などの市民版環境マネジメントシステムを推進します。
- オ 事業活動における効率的なエネルギー利用について、市内事業者に呼び掛けます。

## ○環境マネジメントシステム推進事業

### 【取組状況】

本市の事務事業に係る環境への負荷の低減を図るために、環境マネジメントシステムを導入し、引き続き環境負荷の低減への取組を行いました。

年 度	内部環境監査員の養成（人）
平成 20 年度	10
平成 21 年度	9
平成 22 年度	17
平成 23 年度	22
平成 24 年度	0
平成 25 年度	22
平成 26 年度	18
平成 27 年度	24
平成 28 年度	21
平成 29 年度	21

### 【評価と課題】

昨年度に引き続き内部環境監査員の養成を行い、同監査の増員を図るとともに、庁舎等における環境マネジメントシステムの運用が適切に行われているかを内部監査として実施することができました。また、他市の内部監査を本市の職員が行うことで他市の状況を把握することができました。

### 【今後の取組】

他市の内部環境監査員との情報交換を図り、互いに内部監査の交流を行うことにより内部環境監査員の一層のスキルアップを図ります。

### 3 《環境目標3》「快適で暮らしやすい生活環境」の取組

#### (1) 衛生的な生活環境の保全

##### 《空き地・空き家等の適正管理》

ア 空き地・空き家化の予防・抑制のため、市民や所有者に対し、空き地・空き家を放置しない意識の醸成を図る啓発に取り組みます。

イ 資産価値のあるうちに賃貸や売却が行われるなど、空き家が住宅ストックとして利活用される流通環境の構築に取り組みます。

ウ 適正に管理されていない空き地・空き家の所有者に対し、適正管理に向けた啓発や情報発信を行い、改善されない場合は所有者に対し指導を行います。

#### ○空き地等の適正管理

##### 【取組状況】

空き地等の雑草の繁茂による苦情に対し、生活環境を保全するため、空き地等の所有者に適正な管理の指導を行うとともに、広報誌等により啓発しました。

年 度	区 分	件 数
平成 19 年度	空き地等指導	207
平成 20 年度	空き地等指導	274
平成 21 年度	空き地等指導	233
平成 22 年度	空き地等指導	273
平成 23 年度	空き地等指導	278
平成 24 年度	空き地等指導	324
平成 25 年度	空き地等指導	333
平成 26 年度	空き地等指導	409
平成 27 年度	空き地等指導	513
平成 28 年度	空き地等指導	869
平成 29 年度	空き地等指導	778

##### 【評価と課題】

「津市廃棄物の減量及び処理等に関する条例」等に基づき、空き地等の所有者に対し適正な管理の指導を行いました。

##### 【今後の取組】

市民からの相談、苦情に対し迅速に対応するとともに、「津市廃棄物の減量及び処理等に関する条例」等に基づいた、空き地等の所有者に適正な管理の指導のほか、空き地等の適正な管理について広報誌等での啓発を行います。

## 《愛護動物の適正飼養》

- ア 狂犬病予防法に基づく犬の登録や狂犬病予防注射の実施の徹底を図ります。
- イ 保健所と連携し、広報紙などによる動物の適正飼養に関する啓発を継続して行い、飼い主のマナー向上を図ります。
- ウ 三重県と連携し将来的に犬・猫の殺処分がゼロになることを目標として、終生飼養等の動物愛護に関する啓発に取り組みます。

## ○狂犬病予防対策業務実施事業

### 【取組状況】

狂犬病予防法等に基づき犬登録鑑札、狂犬病予防注射済票の交付等を行いました。

また、犬の登録、狂犬病予防注射実施率の向上を図るため、犬の登録や狂犬病予防注射の必要性の啓発及び狂犬病予防集合注射を実施するとともに、獣医師に犬登録鑑札交付等に係る業務を委託しました。

年 度	区 分	件 数
平成 19 年度	犬登録鑑札交付件数	1,899
	狂犬病予防注射済票交付件数	15,368
	犬鑑札再交付件数	39
	狂犬病予防注射済票再交付件数	2
平成 20 年度	犬登録鑑札交付件数	1,547
	狂犬病予防注射済票交付件数	15,046
	犬鑑札再交付件数	27
平成 21 年度	犬登録鑑札交付件数	1,586
	狂犬病予防注射済票交付件数	15,125
	犬鑑札再交付件数	29
	狂犬病予防注射済票再交付件数	2
平成 22 年度	犬登録鑑札交付件数	1,566
	狂犬病予防注射済票交付件数	15,075
	犬鑑札再交付件数	30
平成 23 年度	犬登録鑑札交付件数	1,366
	狂犬病予防注射済票交付件数	14,726
	犬鑑札再交付件数	28
	狂犬病予防注射済票再交付件数	1
平成 24 年度	犬登録鑑札交付件数	1,234
	狂犬病予防注射済票交付件数	14,472
	犬鑑札再交付件数	33
	狂犬病予防注射済票再交付件数	2

平成 25 年度	犬登録鑑札交付件数	1,305
	狂犬病予防注射済票交付件数	14,205
	犬鑑札再交付件数	35
	狂犬病予防注射済票再交付件数	2
平成 26 年度	犬登録鑑札交付件数	1,246
	狂犬病予防注射済票交付件数	13,610
	犬鑑札再交付件数	38
	狂犬病予防注射済票再交付件数	5
平成 27 年度	犬登録鑑札交付件数	1,248
	狂犬病予防注射済票交付件数	13,431
	犬鑑札再交付件数	32
	狂犬病予防注射済票再交付件数	3
平成 28 年度	犬登録鑑札交付件数	1,215
	狂犬病予防注射済票交付件数	13,102
	犬鑑札再交付件数	30
	狂犬病予防注射済票再交付件数	1
平成 29 年度	犬登録鑑札交付件数	1,291
	狂犬病予防注射済票交付件数	13,042
	犬鑑札再交付件数	48
	狂犬病予防注射済票再交付件数	4

#### 【評価と課題】

狂犬病予防法等に基づく、犬登録鑑札、狂犬病予防注射済票の交付等を適正に実施しました。

また、日曜日を含む狂犬病予防集合注射の実施、獣医師への犬登録鑑札交付等に係る業務委託により、飼い主の利便性を高め、犬の登録、狂犬病予防注射実施率の向上に努めましたが、飼い主への啓発などさらなる取組が必要です。

#### 【今後の取組】

今後も狂犬病予防注射の必要性の啓発、獣医師への業務委託等により実施率の向上に取り組むとともに、法令に基づき、犬の登録等の事務を適正に行います。

## ○犬猫適正飼育対策啓発事業

### 【取組状況】

動物の愛護及び管理に関する法律等に基づき、広報誌等により適正飼養の啓発を行いました。また、鳴き声やフンの放置など、マナー不足により周囲に迷惑をかけている飼い主に対しては保健所と連携し個別に指導を行いました。

### 【評価と課題】

ペットのフンや鳴き声等に関する相談対応、犬及び猫の適正飼育に関する啓発等を行い、市民の良好な生活環境の保持に努めることができました。

### 【今後の取組】

今後も保健所と連携しながら、広報誌等による犬及び猫の適正飼養に関する啓発を行います。

## 《公害の防止》

- ア 大気・水質・騒音などの環境測定を継続して実施し、市民に環境情報の提供を行います。
- イ 騒音・振動・悪臭など環境に関わる相談・情報提供に対し、現地調査など迅速に対応します。

## ○公害苦情の調査指導

### 【取組状況】

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭等に係る苦情に対し、調査・指導を行いました。

年 度	件 数
平成 19 年度	231
平成 20 年度	203
平成 21 年度	208
平成 22 年度	166
平成 23 年度	163
平成 24 年度	147
平成 25 年度	120
平成 26 年度	106
平成 27 年度	94
平成 28 年度	108
平成 29 年度	93

### 【評価と課題】

市民からの大気汚染や水質汚濁等に係る相談の受付、苦情処理等を行い、市民の安全、安心と快適な環境の保全に努めることができました。

### 【今後の取組】

市民からの相談、苦情に対し早急に対応するとともに、大気汚染の防止等について、広報紙等での啓発を行います。

## ○大気環境調査業務実施事業

### 【取組状況】

市内において、簡易測定法による二酸化窒素の継続的な調査及び平成21年7月から降下ばいじんの測定を行い、大気環境の状態を調査し、調査結果を市ホームページに登載し、市民に環境情報を提供しました。

年 度	業務名	調査箇所	調査回数
平成19年度	大気環境調査	24	12
平成20年度	大気環境調査	24	12
平成21年度	大気環境調査	24	12
平成22年度	大気環境調査	24	12
平成23年度	大気環境調査	24	12
平成24年度	大気環境調査	24	12
平成25年度	大気環境調査	24	12
平成26年度	大気環境調査	24	12
平成27年度	大気環境調査	24	12
平成28年度	大気環境調査	24	12
平成29年度	大気環境調査	24	12

### 【評価と課題】

調査結果を市ホームページに掲載し、市民に環境情報を提供することで、市民の安全、安心と快適な環境の保全に努めることができました。

また、調査結果について、二酸化窒素については、換算値で環境基本法に基づく環境基準を下回っており、降下ばいじんについては、環境基準の当てはめはないものの年平均値が2.4t/km<sup>2</sup>/月と前年度の年平均値1.3t/km<sup>2</sup>/月と比較するとやや増加していました。

なお、当該調査は、市内の汚染状況を継続して経年変化を調査していくもので、単年度での評価はできないことから、今後も継続した調査が必要です。

### 【今後の取組】

今後も継続して、二酸化窒素濃度及び降下ばいじんの値を調査し、調査結果を公表していきます。調査データを蓄積することにより、季節的な変動、経年変化等を把握しつつ、大気環境の監視を行います。

## ○水質環境調査業務実施事業

### 【取組状況】

市内の河川及び海域において、公共用水域の水質環境の状態を調査し、調査結果を市ホームページに登載して市民に環境情報を提供しました。

年 度	業務名	調査場所	調査箇所	調査回数
平成 19 年度	水質環境調査	河川	22	12
		海域	8	4
平成 20 年度	水質環境調査	河川	22	12
		海域	8	4
平成 21 年度	水質環境調査	河川	22	12
		海域	8	4
平成 22 年度	水質環境調査	河川	22	12
		海域	8	4
平成 23 年度	水質環境調査	河川	22	12
		海域	8	4
平成 24 年度	水質環境調査	河川	22	12
		海域	8	4
平成 25 年度	水質環境調査	河川	22	12
		海域	8	4
平成 26 年度	水質環境調査	河川	22	12
		海域	8	4
平成 27 年度	水質環境調査	河川	22	12
		海域	8	4
平成 28 年度	水質環境調査	河川	22	12
		海域	8	4
平成 29 年度	水質環境調査	河川	22	12
		海域	8	4

### 【評価と課題】

調査結果を市ホームページに掲載し、市民に環境情報を提供することで、市民の安全、安心と快適な環境の保全に努めることができました。

また、河川における調査結果は、環境基準の類型指定のある6河川（8カ所）のうち4河川（5カ所）で環境基準を達成し、達成率は63%（前年度50%）となりました。また、海域における調査結果は、調査した8水域のうち、6水域で環境基準を達成し、達成率は75%（前年度0%）となりました。

河川において、環境基準が達成できなかった項目は、ほう素（中ノ川中ノ川橋）、SS（岩田川五五六橋）、大腸菌群数（雲出川須渕橋）で、ほう素の基準値超過は汽水域における海水の影響を受けたもの、またSSの基準値超過は水田からの農業排水の影響を受けたものと推測されますが、大腸菌群数の基準値超過の原因は特定できていません。

また、海域において環境基準が達成できなかった項目はCOD（御殿場海岸、雲出川南側河口）であり、超過の原因は特定できていません。

**【今後の取組】**

今後も継続的に公共用水域の水質環境の状態を調査し、調査結果を公表していきます。調査データを蓄積することにより、水質の季節的な変動、経年変化等を把握しつつ、水質環境の監視を行います。

**【今後の取組】**

今後も継続的に公共用水域の水質環境の状態を調査し、調査結果を公表していきます。調査データを蓄積することにより、水質の季節的な変動、経年変化等を把握しつつ、水質環境の監視を行います。

## ○工場排水水質分析・農薬等分析業務実施事業

### 【取組状況】

環境保全に関する協定を締結している工場・事業場、市内のゴルフ場等に対して、立入調査により工場排水の水質、ゴルフ場等の調整池・放流水中の農薬等の分析を実施し、工場等の監視・指導を行いました。

年 度	業 務 名	対象事業者数	調査回数
平成 19 年度	工場排水水質分析	22	1～2
	農薬等分析	11	1～2
平成 20 年度	工場排水水質分析	25	1～2
	農薬等分析	11	2
平成 21 年度	工場排水水質分析	32	1～2
	農薬等分析	11	2
平成 22 年度	工場排水水質分析	33	1～2
	農薬等分析	10	2
平成 23 年度	工場排水水質分析	34	1～2
	農薬等分析	9	2
平成 24 年度	工場排水水質分析	34	1～2
	農薬等分析	9	1～2
平成 25 年度	工場排水水質分析	34	1～2
	農薬等分析	9	1～2
平成 26 年度	工場排水水質分析	34	1～2
	農薬等分析	8	1～2
平成 27 年度	工場排水水質分析	33	1～2
	農薬等分析	8	1～2
平成 28 年度	工場排水水質分析	35	1～2
	農薬等分析	6	1～2
平成 29 年度	工場排水水質分析	34	1～2
	農薬等分析	6	1～2

### 【評価と課題】

工場排水の水質、ゴルフ場等の調整池・放流水中の農薬等の分析を行い、工場等を監視・指導することにより公害を未然に防止することができました。

また、調査結果については、工場排水の水質調査で、34事業場に立入り、2事業場で協定書の排出基準値の超過が見られたため当該事業者に対して超過原因の調査、再発防止策の確立を求めるとともに協定書の基準値を守るよう指導しました。基準値の充足率は94.1%（前年度94.3%）でした。農薬等の調査では、6事業場に立入り、ゴルフ場排水に含まれる農薬等の水質検査に係る指導指針に掲げる指針値の超過は見られませんでした。指針値の充足率は100%（前年度100%）でした。

**【今後の取組】**

引き続き環境保全に関する協定を締結している工場・事業所、市内のゴルフ場等に対する立入調査、工場排水の水質、ゴルフ場等の調整池・放流水中の農薬等の分析を行い、工場等の監視・指導を行います。

## ○ダイオキシン類測定業務実施事業

### 【取組状況】

市内各地でダイオキシン類を測定し、大気、水質、土壌等に含まれるダイオキシン類の状況を調査し、調査結果を市ホームページに登載し市民に情報を提供しました。

年 度	業 務 名	区 分	調査箇所	調査回数
平成 19 年度	ダイオキシン類 調査測定	大気	11	1~2
		水質	7	2
		土壌	2	1
平成 20 年度	ダイオキシン類 調査測定	大気	11	1~2
		水質	8	1~2
		土壌	2	1
平成 21 年度	ダイオキシン類 調査測定	大気	11	1~2
		水質	8	2
		土壌	2	1
平成 22 年度	ダイオキシン類 調査測定	大気	11	1~2
		水質	8	2
		土壌	2	1
平成 23 年度	ダイオキシン類 調査測定	大気	11	1~2
		水質	8	2
		土壌	2	1
平成 24 年度	ダイオキシン類 調査測定	大気	11	1~2
		水質	8	2
		土壌	2	1~2
平成 25 年度	ダイオキシン類 調査測定	大気	11	1~2
		水質	8	2
		土壌	2	1~2
平成 26 年度	ダイオキシン類 調査測定	大気	11	1~2
		水質	8	2
		土壌	2	1
平成 27 年度	ダイオキシン類 調査測定	大気	11	1~2
		水質	8	2
		土壌	2	1
平成 28 年度	ダイオキシン類 調査測定	大気	11	1~2
		水質	8	2
		土壌	2	1
平成 29 年度	ダイオキシン類 調査測定	大気	11	1~2
		水質	8	2
		土壌	2	1

## 【評価と課題】

調査結果を市ホームページに掲載し、市民に環境情報を提供することで、市民の安全、安心と快適な環境の保全に努めることができました。

また、大気環境調査において市内 11 地点で調査を実施した結果、平均値 0.0078pg-TEQ/m<sup>3</sup>、水質環境調査において市内 8 地点で調査を実施した結果、平均値 0.50pg-TEQ/L、土壌環境調査において市内 2 地点で調査を実施した結果、平均値 1.2 pg-TEQ/g であり、ダイオキシン類に係る環境基準（大気：0.6 pg-TEQ/m<sup>3</sup>、水質：1.0 pg-TEQ/L、土壌：1000 pg-TEQ/g）の達成率は 95.2%（前年度 95.2%）でした。

なお、ダイオキシン類に係る環境基準が達成できなかった原因は、夏期に実施した水質環境調査の田中川汐見橋が環境基準を満たさなかったことによるもので、基準値超過の原因として、採水時に河川の底質中に含まれるダイオキシン類の影響を受けたことが考えられます。

※TEQ はダイオキシン類の毒性の強さを表す単位です。

## 【今後の取組】

今後も継続的にダイオキシン類の測定を行い、調査結果を公表していきます。調査データを蓄積することにより、季節的な変動、経年変化等を把握しつつ、ダイオキシン類の監視を行います。

※ $\mu\text{g}$  : 100 万分の 1 グラム、pg : 1 兆分の 1 グラム、ppm : 100 万分の 1

## ○そ族昆虫駆除事業

### 【取組状況】

地域でのそ族昆虫に関する相談に対応するほか、ハチ駆除用防護服の貸出し等を行いました。

#### ハチ駆除用防護服貸出件数

年 度	内 容	貸出件数
平成 19 年度	ハチ駆除用防護服	140
平成 20 年度	ハチ駆除用防護服	193
平成 21 年度	ハチ駆除用防護服	198
平成 22 年度	ハチ駆除用防護服	123
平成 23 年度	ハチ駆除用防護服	117
平成 24 年度	ハチ駆除用防護服	149
平成 25 年度	ハチ駆除用防護服	180
平成 26 年度	ハチ駆除用防護服	145
平成 27 年度	ハチ駆除用防護服	137
平成 28 年度	ハチ駆除用防護服	210
平成 29 年度	ハチ駆除用防護服	208

年 度	内 容	品 目
平成 19 年度	防疫用薬剤（消毒等）	ピレハイス油剤、スミチオン油剤等
	防疫用薬剤（ハチ殺虫）	ハチノック
平成 20 年度	防疫用薬剤（消毒等）	ピレハイス油剤、スミチオン油剤等
	防疫用薬剤（ハチ殺虫）	ハチノック
平成 21 年度	防疫用薬剤（消毒等）	ピレハイス油剤、スミチオン油剤等
	防疫用薬剤（ハチ殺虫）	ハチノック
平成 22 年度	防疫用薬剤（消毒等）	ピレハイス油剤、スミチオン油剤等
	防疫用薬剤（ハチ殺虫）	ハチノック
	防疫用薬剤（殺そ剤）	チューレス
平成 23 年度	防疫用薬剤（消毒等）	ピレハイス油剤、スミチオン油剤等
	防疫用薬剤（ハチ殺虫）	ハチノック
	防疫用薬剤（殺そ剤）	チューレス
平成 24 年度	防疫用薬剤（消毒等）	ピレハイス油剤、スミチオン油剤等
	防疫用薬剤（ハチ殺虫）	ハチノック
平成 25 年度	防疫用薬剤（消毒等）	ピレハイス油剤、スミチオン油剤等
	防疫用薬剤（ハチ殺虫）	ハチノック
平成 26 年度	防疫用薬剤（消毒等）	ピレハイス油剤、スミチオン油剤等
	防疫用薬剤（ハチ殺虫）	ハチノック
平成 27 年度	防疫用薬剤（消毒等）	アース・スミラブ発砲錠
	防疫用薬剤（ハチ殺虫）	ハチノック、アースジェット等

平成 28 年度	防疫用薬剤（消毒等）	アース・スミラブ発砲錠
	防疫用薬剤（ハチ殺虫）	ハチノック、アースジェット等
平成 29 年度	防疫用薬剤（消毒等）	アース・スミラブ発砲錠
	防疫用薬剤（ハチ殺虫）	ハチノック、アースジェット等

#### 【評価と課題】

地域でのそ族昆虫に関する相談への対応、ハチ駆除用防護服の貸出等を行うことで公衆衛生の向上を図ることができました。

#### 【今後の取組】

今後もそ族昆虫に関する相談への対応、ハチ防護服の貸し出し等を実施することで、公衆衛生の向上を図ります。

## 《生活排水対策》

- ア 公共下水道供用開始地域の未接続世帯の公共下水道への接続について、指導、啓発活動を強化し、水洗化率の向上に取り組みます。
- イ 下水道計画区域及び農業集落排水処理施設などの集合処理区域を除いた区域は、市営浄化槽事業として、合併浄化槽の早期普及と適正な維持管理に取り組みます。
- ウ 合併浄化槽の清掃やし尿くみ取りについて、安定した体制の維持に努めるとともに、合併浄化槽の適正管理について広く啓発します。

## ○生活排水処理アクションプログラム策定事業

### 【取組状況】

生活排水処理アクションプログラムについて、人口減少等の社会情勢の変化を踏まえた見直しの必要があることから、公共下水道、農業集落排水、浄化槽事業を所管する部署の協働により、生活排水処理アクションプログラムを策定しました。平成 25 年度より公共下水道、農業集落排水、浄化槽事業が全て下水道部所管となりましたが、引き続き生活排水処理アクションプログラムに沿った事業運営を行っています。

年 度	内 容
平成 20 年度	策定準備を進めました
平成 21 年度	生活排水処理所管部署により策定事業を進めました
平成 22 年度	見直し案を策定し各地域の自治会役員等に説明を行いました
平成 23 年度	生活排水処理アクションプログラムを策定し、津市生活排水対策推進会議を経て、県へ報告しました。
平成 24 年度	県の生活排水処理アクションプログラムの公表を受け、公共下水道の計画区域から外れた地域内の団地の集中浄化槽について、聞き取り調査を実施する等、市への移管を目指した取り組みを進めました。
平成 25 年度	公共下水道計画区域外の地域における浄化槽整備について、行政が主体となって浄化槽を設置し維持管理を行う市町村設置型浄化槽の整備を基本とした生活排水対策事業（以下「市営浄化槽事業」という。）の概要を取りまとめました。また、同地域における団地の共同汚水処理施設の市への帰属について、対象団地の機能診断調査を実施し、その調査結果を基に、帰属に係る事業の概要を取りまとめました。
平成 26 年度	公共下水道計画区域外における浄化槽整備について、平成 27 年度より市営浄化槽事業を開始するため、関係自治会へ説明会を行うとともに、市営浄化槽条例を制定しました。また、共同汚水処理施設の市への帰属に向け、各管理組合との協議を進めてきました。

平成 27 年度	公共下水道計画区域外における浄化槽整備について、平成 27 年度から市営浄化槽事業を開始しました。また、共同汚水処理施設の市への帰属に向け、各管理組合との協議を進めてきました。
平成 28 年度	市営浄化槽事業により浄化槽整備を推進しました。また、共同汚水処理施設の市への帰属に向け、各管理組合との協議を進めてきました。
平成 29 年度	市営浄化槽事業により浄化槽整備を推進しました。また、共同汚水処理施設の市への帰属に向け、各管理組合との協議を進め、順次帰属を受けました。

#### 【評価と課題】

市営浄化槽事業対象区域において市が浄化槽 2, 714 基（帰属 2, 297 基、転換 305 基、新築 112 基）の維持管理を行うことで、市民とともに公共用水域の水質改善に向けた取り組みを行うことができました。

また、共同汚水処理施設の市への帰属対象となる 9 団地と帰属に向けた協議を進め、これまでに 4 団地と協定書を交わし帰属を受け、市において管理・運営を行うことになりました。引き続き、残りの団地についても協議を進めます。

#### 【今後の取組】

市営浄化槽事業及び共同汚水処理施設の市への帰属に向けた取組を継続するとともに、今後、生活排水処理アクションプログラムの見直しを行い、生活排水処理施設の整備手法の検討を行うとともに、概ね 10 年で概成できる取組を計画します。

## ○浄化槽設置整備事業補助金交付事業

### 【取組状況】

生活排水の排出による公共用水域の水質汚濁の防止を図るとともに、公衆衛生の向上及び生活環境の保全に資するため、津市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき、浄化槽の設置に係る補助金を交付し、浄化槽の普及を進めました。

年 度	区 分	件 数	金 額 (円)
平成 19 年度	5 人槽	167	58,404,000
	7 人槽	210	89,970,000
	10 人槽	7	3,836,000
	合 計	384	152,210,000
平成 20 年度	5 人槽	197	69,289,000
	7 人槽	177	74,618,000
	10 人槽	10	5,480,000
	合 計	384	149,387,000
平成 21 年度	5 人槽	190	67,705,000
	7 人槽	134	58,424,000
	10 人槽	7	3,836,000
	合 計	331	129,965,000
平成 22 年度	5 人槽	231	81,132,000
	7 人槽	151	63,586,000
	10 人槽	11	6,028,000
	合 計	393	150,746,000
平成 23 年度	5 人槽	182	64,300,000
	7 人槽	144	59,783,000
	10 人槽	8	4,880,000
	合 計	334	128,963,000
平成 24 年度	5 人槽	179	62,080,000
	7 人槽	109	45,794,000
	10 人槽	3	1,644,000
	合 計	291	109,518,000
平成 25 年度	5 人槽	188	46,808,000
	7 人槽	126	40,826,000
	10 人槽	9	3,836,000
	計	323	91,470,000
	単独浄化槽撤去費補助	(再掲) 33	2,970,000
	転換に伴う配管費補助	(再掲) 151	9,060,000
	計	(再掲) 184	12,030,000
合 計		103,500,000	

平成 26 年度	5 人槽	184	37,188,000
	7 人槽	119	33,998,000
	10 人槽	4	1,782,000
	計	307	72,968,000
	単独浄化槽撤去費補助	(再掲) 36	3,240,000
	転換に伴う配管費補助	(再掲) 139	8,340,000
	計	(再掲) 175	11,580,000
	合 計		84,548,000
平成 27 年度	5 人槽	110	16,928,000
	7 人槽	70	15,607,000
	10 人槽	5	1,920,000
	計	185	34,455,000
	単独浄化槽撤去費補助	(再掲) 26	2,340,000
	転換に伴う配管費補助	(再掲) 61	3,660,000
	計	(再掲) 87	6,000,000
	合 計		40,455,000
平成 28 年度	5 人槽	92	13,680,000
	7 人槽	49	12,511,000
	10 人槽	5	1,510,000
	計	146	27,701,000
	単独浄化槽撤去費補助	(再掲) 19	1,710,000
	転換に伴う配管費補助	(再掲) 50	3,000,000
	計	(再掲) 69	4,710,000
	合 計		32,411,000
平成 29 年度	5 人槽	82	11,600,000
	7 人槽	40	8,474,000
	10 人槽	1	548,000
	計	123	20,622,000
	単独浄化槽撤去費補助	再掲 20	1,800,000
	転換に伴う配管費補助	再掲 34	2,040,000
	計	再掲 54	3,840,000
	合 計		24,462,000

#### 【評価と課題】

生活排水対策として有効な浄化槽の設置や単独浄化槽及び、くみ取り便所からの転換に対して補助金の交付を行うことにより、浄化槽設置や転換の促進を図り、市民とともに公共用水域の水質改善に向けた取組を行うことができました。

#### 【今後の取組】

単独浄化槽及び、くみ取り便所からの転換に対して補助金の交付を行い、浄化槽設置や転換の更なる促進を図り、市民と共に公共用水域の水質改善に向けた取組を進めます。

## ○共同汚水処理施設修繕工事補助金交付事業

### 【取組状況】

本市の区域内における共同汚水処理施設の適正な管理を図り、公共用水域の水質汚濁の防止を図るとともに、公衆衛生の向上及び生活環境の保全に資するため、津市共同汚水処理施設修繕工事補助金交付要綱に基づき、共同汚水処理施設修繕工事に係る補助金を交付しました。

年 度	件 数	金 額（円）
平成 19 年度	4	2,570,000
平成 20 年度	5	5,595,000
平成 21 年度	10	9,757,000
平成 22 年度	9	11,690,000
平成 23 年度	15	20,422,000
平成 24 年度	13	18,626,000
平成 25 年度	8	9,386,000
平成 26 年度	15	18,152,000
平成 27 年度	17	36,250,000
平成 28 年度	7	12,825,000
平成 29 年度	6	13,402,000

### 【評価と課題】

共同汚水処理施設の適正な管理は、生活排水対策の重要な役割を担っていることから、管理組合等が実施する施設修繕工事に対して補助金の交付を行うことにより、市民とともに公共用水域の水質改善に向けた取組を行うことができました。

### 【今後の取組】

共同汚水処理施設の適正な管理は、生活排水対策の重要な役割を担っていることから、管理組合等が実施する施設修繕工事に対して補助金の交付を行うことにより、市民とともに公共用水域の水質改善に向けた取組を行っていきます。

## ○生活排水対策啓発事業

### 【取組状況】

生活排水の排出による公共用水域の水質汚濁の防止を図るとともに、公衆衛生の向上及び生活環境の保全に資するため、浄化槽の適正な維持管理が行われるよう、ホームページや広報において生活排水対策の啓発事業を行いました。

### 【評価と課題】

浄化槽の適正な維持管理が行われるよう、浄化槽法を所管する県に維持管理の徹底を要望するとともに、ホームページや広報において周知啓発したことで、公共用水域の水質保全に一定の成果を得ました。

### 【今後の取組】

周知啓発活動に加え、浄化槽の適正な維持管理が行われるよう県政要望を行い、県及び指定検査機関と協働して適正な維持管理に努めます。

## 《市営墓地の適正管理》

ア 市営墓地について、適正な管理運営により無縁墓の発生防止に努めます。

### 【取組状況】

市内には、6か所の市営墓地があります。市は、施設の適正な維持管理を行うとともに、管理不全となりそうな墓がないか注視しています。

### 【評価と課題】

現在、市営墓地には、無縁墓はありませんが、将来的には無縁墓が発生することも懸念されるため、各区画の管理状況に注意する必要があります。

### 【今後の取組】

定期的に管理不全となりそうな墓地がないか現地を確認・調査するとともに、使用权の継承手続きや不用な墓地の返還等について啓発を行い、無縁墓の発生防止に努めます。

## (2) やすらぎを感じる生活空間の形成

### 《緑の保全・創出と水辺環境の保全》

- ア 緑地の保全を図り、公共施設の緑化を進めるとともに、民有地の緑化意識の向上に努めます。
- イ 自治会などによる継続的な公園の管理及び緑化・美化運動への参加を呼び掛け、地域ぐるみの緑化・美化活動の意識向上を図ります。
- ウ 都市計画公園については、多くの市民の憩いや交流、レクリエーションの拠点となるよう、貴重な緑や景観を保全し、地域の実情や市民のニーズに対応しながら、計画的な整備を推進します。
- エ 公園は、地域コミュニティの場などとして活用されており、幅広い世代が安全・安心に利用できるよう、適切な維持管理を行うとともに、利用者ニーズ・利用状況を踏まえた計画的かつ効率的な施設更新を進めます。
- オ 本市の里山や川辺空間、海岸の様子を市内外にPRし、これらの自然環境の保全・美化活動を担うボランティア団体等の育成に努めます。

## ○緑化推進事業

### 【取組状況】

津市民緑と花の市を年2回開催し、市民の緑化・美化活動の意識向上に努めました。また、津市緑化基金を活用した記念樹配布事業は、平成26年度から市民課窓口において結婚及び出生の届出を行った人に対して案内を行い、周知を図っています。

平成30年3月に緑の基本計画と統合した津市都市マスタープランを策定し、その中で緑の施策方針、緑地の保全及び緑化推進のための施策を示しています。

年度	事業名		件数
平成20年度	新築家屋記念樹配付事業		249
	生垣緑化用苗木配付事業		29
	結婚・出生記念樹配付事業	結婚	464
		出生	1,180
緑化・美化運動事業		77	
平成21年度	新築家屋記念樹配付事業		216
	生垣緑化用苗木配付事業		55
	結婚・出生記念樹配付事業	結婚	357
		出生	979
緑化・美化運動事業		87	
平成22年度	新築家屋記念樹配付事業		159
	生垣緑化用苗木配付事業		47
	結婚・出生記念樹配付事業	結婚	530
		出生	1,094
緑化・美化運動事業		102	

平成 23 年度	新築家屋記念樹配付事業		224
	生垣緑化用苗木配付事業		36
	結婚・出生記念樹配付事業	結婚	48
		出生	188
緑化・美化運動事業		127	
平成 24 年度	新築家屋記念樹配付事業		206
	生垣緑化用苗木配付事業		20
	結婚・出生記念樹配付事業	結婚	58
		出生	213
緑化・美化運動事業		150	
平成 25 年度	生垣緑化用苗木配布事業		29
	記念樹配布事業	新築	170
		結婚	73
		出生	220
		還暦	120
緑化・美化運動事業		153	
平成 26 年度	生垣緑化用苗木配布事業		26
	記念樹配布事業	新築	199
		結婚	89
		出生	466
		還暦	198
緑化・美化運動事業		159	
平成 27 年度	生垣緑化用苗木配布事業		29
	記念樹配布事業	新築	165
		結婚	77
		出生	477
		還暦	118
緑化・美化運動事業		212	
平成 28 年度	生垣緑化用苗木配布事業		23
	記念樹配布事業	新築	144
		結婚	120
		出生	434
		還暦	162
緑化・美化運動事業		234	
平成 29 年度	生垣緑化用苗木配布事業		13
	記念樹配布事業	新築	165
		結婚	126
		出生	464
		還暦	153
緑化・美化運動事業		225	

※結婚・出生にかかる実績数の変動について

平成26年度～ 市民課窓口で「婚姻届・出生届」の提出者に「記念樹配布申請」を配布

**【評価と課題】**

市民課窓口で記念樹配布事業の案内を行ったことで、配布件数の増加に結び付きました。今後も配布件数の増加につながるよう周知を図る必要があります。

緑化・美化運動の参加団体が増加しており、市民の緑化・美化活動の意識が向上していることが確認できました。今後はさらに多くの市民の意識の向上と、継続した活動を促す取組が必要です。

**【今後の取組】**

今後も市民による緑化・美化活動が継続して行われるよう周知を図りつつ、幅広い世代の多くの市民の参加を促し、市民との協働による潤いあるまちづくりに取り組みます。

## 《良好な景観の保全》

ア 市民や事業者において、それぞれの役割に応じた良好な景観の形成に向けた取組が積極的に行われるよう、情報発信や啓発などを行い、景観に対する関心の喚起や、良好な景観の形成への取組に対する動機づけ、知識の普及などに努めます。

また、大規模な建築行為や開発行為等については、景観法に基づく届け出による審査のほか、景観アドバイザーによる助言相談等を行うことにより、良好な景観形成を進めます。

イ 屋外広告物については、違反指導を行い、良好な景観の形成、風致の維持の観点から適切な規制・指導を図るとともに、倒壊や落下等による事故防止のため、適切な管理を行うよう事業者等に対し必要な指導等を行います。

## ○景観形成事業

### 【取組状況】

平成25年12月20日に津市景観計画を策定し、平成26年7月1日に運用を開始し、津市景観計画に定める基準に基づき、景観形成の推進に関する事業を行っています。

また、屋外広告物に関して、三重県条例による屋外広告物設置の許可など、市域における良好な景観の形成に関する業務を行いました。

### 景観法に基づく届出件数

年 度	件 数
平成26年度（7月1日以降）	56
平成27年度	75
平成28年度	88
平成29年度	136

### デザインや色彩に関する助言を行った件数

年 度	件 数	
	※デザイン委員会	※景観アドバイザー
平成20年度	1	
平成21年度	4	
平成22年度	4	
平成23年度	3	
平成24年度	1	
平成25年度	5	
平成26年度	0	4
平成27年度	廃止	0
平成28年度		5
平成29年度		6

※市長が委嘱した専門家による公共施設や民間建築物に対する景観に関する助言及び相談を行う。

平成26年6月30日まではデザイン委員会、平成26年7月1日からは景観アドバイザーが助言を行う。

### 三重県屋外広告物条例による屋外広告物許可申請件数

年 度	区 分					
	はり紙・ 立看板	広告板・ 広告塔	広告旗	電柱等広告	横断幕・ アドバルン	その他
平成 20 年度	78	2,238	59	7,576	48	610
平成 21 年度	57	2,128	20	7,912	6	756
平成 22 年度	18	2,343	20	7,173	8	671
平成 23 年度	17	2,092	17	6,167	20	765
平成 24 年度	11	2,102	0	5,611	8	760
平成 25 年度	11	1954	0	5,935	4	531
平成 26 年度	9	1,758	0	5,327	8	836
平成 27 年度	9	2,337	0	5,152	29	284
平成 28 年度	9	2,302	0	4,888	7	5
平成 29 年度	6	1,468	20	5,197	4	1,158

#### 【評価と課題】

平成 25 年 7 月 1 日に景観行政団体となり、平成 26 年 7 月 1 日から津市景観計画を運用開始しました。

これにより本市の景観形成に関する方針や施策を示すことができ、これまで行っていた事業を含め、総合的に景観形成に関する取組を行うことができるようになりました。

屋外広告物については、適正化旬間にて違反広告物への重点的な指導を行い、良好な景観が阻害されないように努めました。良好な景観形成のために、継続的に違反広告物を重点的に指導すること、禁止地域等の区域を見直すことが必要です。

#### 【今後の取組】

津市景観計画に基づき本市の景観形成の推進に努めます。

良好な景観が阻害されないように、三重県屋外広告物条例に基づき看板等の規制・誘導を行い、違反広告物について重点的な指導を強化します。

## 《歴史文化環境の保全》

- ア 歴史的建造物、史跡、伝統文化、伝統芸能などの歴史的資源が人々の暮らしの中で世代を超えて親しまれ、潤いとやすらぎのある生活環境が継承されるよう、保存、活用に努めます。
- イ 地域の伝統文化や伝統芸能の保存、継承及び普及に向けて、市民の発表や学習の場を創出し、後継者を育成します。
- ウ 歴史資料等については、発掘・収集、適切かつ効率的な保存・管理に努め、積極的な活用・情報発信による地域内外の文化交流を進めます。

## ○文化財保護事業

### 【取組状況】

国、県、市指定文化財の保護、市所管の史跡等の維持管理など、市内に所在する文化財の保護活用に関する事業を実施しました。

- (1) 文化財保護活用事業として、文化財の指定、調査研究、指定文化財の修理に要する経費等への補助金交付を行うほか、説明板の作成など市民への文化財保護に関する普及、啓発を行いました。
- (2) 市所管の古墳や城跡などについて、草刈りなど適切な維持管理に努めました。

### 【評価と課題】

修理が必要な文化財や無形民俗文化財などの伝承活動に対して補助を行うことにより、これらを後世に残すことができるとともに、説明板の設置を行うことによって、文化財の普及公開に役立てることができました。

また、草刈りや樹木剪定などを実施することによって適切に管理でき、年間を通じて古墳などを見学ができる環境づくりができました。

### 【今後の取組】

今後も引き続いて文化財保存の取組を行いつつ、文化財を活用したまちづくりに努めます。また、市が所管する古墳などの史跡、文化財施設などの定期的な草刈りや樹木の剪定等維持管理を行い歴史的景観の保全に努めます。

## 第5章 計画の実現に向けて

### 1 市民の環境意識の向上

#### (1) 環境に対する市民意識の向上

ア 市民清掃デーなど、市民による清掃活動のさらなる拡大を進めます。

イ 環境だよりや本市の広報紙、ホームページにおいて、継続して啓発活動を行うとともに、様々な機会をとらえて、環境に対する市民意識の向上を図ります。

ウ ごみ減量やリサイクルを始め、日常生活における環境に配慮したライフスタイルへの転換を啓発します。

#### (2) 地域・学校における環境学習

ア つ・環境フェスタなどのイベントやごみダイエット塾などの講習会の開催を始め、こどもエコクラブ事業や生活かえる！エコエコ家族事業など、幅広い世代の方々が参加し、環境について考える機会を提供します。

#### (3) 地域リーダーの育成

ア 地域や学校、職場等で環境活動を率先して推進するリーダーやボランティアを養成するための学習会などを行うとともに、ボランティア団体の育成を支援します。

イ 自然観察会やボランティア活動などへの参加を積極的に呼び掛け、体験学習の機会の充実を図り、環境意識の高い人材の育成に努めます。

#### (4) 情報発信の充実

ア ごみ処理に係るコスト情報やごみ分別方法、リサイクルの大切さなど様々な情報を分かりやすく、また、興味をもってもらえるように工夫し、情報発信を行います。

イ 環境に関わる情報を様々な機会を捉えて発信します。

### ごみの適正分別と収集 環境学習分野

再掲

#### 【ごみ分別排出マナー啓発事業開催回数】

地域の要望に応じて、ごみ分別講習を開催します。

年 度	ごみダイエット塾（回）	ごみナビゲーション（回）
平成 20 年度	11	73
平成 21 年度	3	27
平成 22 年度	3	13
平成 23 年度	1	11
平成 24 年度	3	10
平成 25 年度	14	ごみダイエット塾に一本化
平成 26 年度	12	—
平成 27 年度	12	—
平成 28 年度	20	—
平成 29 年度	14	—

**【環境学習】**

小学校を訪問し、ごみ出しのルール等を啓発します。

年 度	学校数（校）	参加児童数（人）
平成 22 年度	24	1,512
平成 23 年度	24	1,302
平成 24 年度	25	1,414
平成 25 年度	30	1,775
平成 26 年度	39	2,096
平成 27 年度	0	0
平成 28 年度	0	0
平成 29 年度	33	1,750

**【リサイクルセンター施設見学者数】**

年 度	団体数	参加人数
平成 28 年度	61	1,945
平成 29 年度	59	1,788

**【夏休みこどもごみ教室】**

ごみの焼却施設等を親子で見学して、ごみの減量やリサイクルについて学びました。

年度	団体数	参加人数
平成 23 年度	14組37名	西部クリーンセンター、白銀環境清掃センター
平成 24 年度	15組32名	西部クリーンセンター、白銀環境清掃センター
平成 25 年度	11組24名	西部クリーンセンター、白銀環境清掃センター
平成 26 年度	13組30名	西部クリーンセンター、白銀環境清掃センター
平成 27 年度	14組28名	西部クリーンセンター、白銀環境清掃センター
平成 28 年度	14組30名	西部クリーンセンター、リサイクルセンター
平成 29 年度	18組39名	西部クリーンセンター、リサイクルセンター

※西部クリーンセンター：焼却施設

白銀環境清掃センター：破碎・選別等の中間処理施設と最終処分場

リサイクルセンター：破碎・選別等の中間処理施設

## 環境に対する市民意識の向上

### 平成29年度における取組状況

1 市民、事業者、市が協働して環境と共生する社会の実現を目指し、市民の環境に対する意識の高揚をはじめ、ごみの減量化及びリサイクルの推進、自然環境保全活動への積極的な参加等、環境に対する市民の自主的・主体的な取組の広がり事業者の再生可能エネルギー等に対する取組の促進等を図るため、つ・環境フェスタを実施しました。

また、環境だよりにより、環境に対する市民意識向上のための啓発を行いました。

#### 【つ・環境フェスタ】

年 度	開催日	場 所	出展者	来場者数(人)
平成19年度	10月20日	津市モーターボート競走場	80団体	約10,000
平成20年度	12月7日	津市モーターボート競走場	108団体	約4,500
平成21年度	12月6日	津市モーターボート競走場	101団体	約5,500
平成22年度	1月16日	津市モーターボート競走場	87団体	約4,500
平成23年度	11月6日	津市モーターボート競走場	75団体	約5,500
平成24年度	11月18日	津市モーターボート競走場	70団体	約4,500
平成25年度	11月2日	津市モーターボート競走場	75団体	約4,000
平成26年度	1月25日	津市モーターボート競走場	83団体	約5,500
平成27年度	11月23日	メッセウイング・みえ	96団体	約6,000
平成28年度	11月27日	メッセウイング・みえ	85団体	約5,500
平成29年度	11月26日	メッセウイング・みえ	83団体	約6,500

2 市民による一斉清掃を継続して実施し、地域の環境美化など環境への意識やモラルの向上のため、市内全域でそれぞれ市民清掃デーを実施しています。

また、各地区等における清掃活動に対し、ごみ袋やごみ収集の支援を行いました。

#### 【市民清掃デー】

年 度	参加者数(人)
平成19年度	約52,000
平成20年度	約54,000
平成21年度	約53,000
平成22年度	約60,000
平成23年度	約55,000
平成24年度	約58,000
平成25年度	約60,000
平成26年度	約67,000
平成27年度	約66,000
平成28年度	約69,000
平成29年度	約69,000

3 様々な環境問題についての情報提供や、環境にやさしい生活スタイルへの転換を促すために「環境だより」を発行し、環境問題についての意識向上を図りました。

【環境だより】平成29年度5回発行

発行日	掲 載 内 容
6月1日	6月5日は環境の日 6月は環境月間 環境に関する市民参加・体験型イベント 実践！家庭でできる省エネ 毎日の暮らしの中で3Rの心掛けを 4つのごみ出しルールを守りましょう 空き家の早期利活用のススメ 環境学習センター講座案内
7月1日	夏休み、親子で学ぶ環境イベント参加者募集 ストップ！ごみ一時集積所のカラス被害 チェック！防鳥ネットの使い方 なくそう！不法投棄 夏のごみ出しの注意点 グリーンのカーテン普及促進講座開催報告 残さず食べよう！30・10運動の実践を 住居を誰にどう引き継ぐかを決めておきましょう
12月1日	ペットボトルはリサイクルの優等生 放置空き家の予防のススメ 空き家情報バンクへご登録ください 環境学習センター講座案内 年末年始のごみの搬入 残さず食べよう！30・10運動の実践を 年末年始のし尿くみ取りはお早めに ごみ収集車の火災事故防止にご協力を！ 津市香良洲墓園の利用者を募集しています
3月16日	不法投棄は犯罪です 家電4品目の処理方法 古くなった消火器の処理方法 リサイクルできるものの処理方法 資源ごみはエコ・ステーションへ
4月1日	新しい津市環境基本計画がスタート 新たな津市一般廃棄物処理基本計画を策定 4月スタート！エネファームが津市新エネルギー利用設備設置費補助金の対象に 4月スタート！要介護または障がい者世帯の大型家具等のごみ出しを支援します 普及しよう！グリーンカーテン

## 【評価と課題】

つ・環境フェスタは、市民、事業者、市が協働し、毎年継続して実施しており、最新のエコカーや再生可能エネルギー機器等の展示の充実を図るとともに、「地球にやさしい社会をつくろう～地球の未来はあなたしだい～」というテーマから地産地消コーナーを拡充するなど、若い世代からお年寄りまで幅広い年代の来場者の集客を見込めるよう、ポスターの掲示やチラシ配布などにより、周知に取り組みました。

なお、開催日当日は隣接するサオリーナでも他のイベントが開催されており、相乗効果から来場者は前回比1,000人程度増となり、昨年度に引き続き会場内は盛況となりました。

市民清掃デーは、市民、事業者との協働により継続して開催してきており、環境美化に関する意識やモラルの向上に繋がっていることから、今後も継続するとともに、各年齢層や市内全域から、環境について関わる機会をさらに拡大することが必要です。

## 【今後の取組】

つ・環境フェスタは、今後も会場をメッセウイング・みえとし、継続して事業を実施する中で、事業内容等を各地域の代表者や環境団体代表等で構成する実行委員会で検討し、更なる来場者の増加を図り、環境に対する意識の高揚に努めます。

市民清掃デーへの参加人数は年々増加傾向にありますが、今後も日頃の自主的な地域活動への支援を継続するとともに、つ・環境フェスタや児童・生徒を対象とした環境学習会などを通して環境に係る市民意識の向上を図ることで、市民清掃デーへの参加者の増加につなげていきます。

また、環境だよりは、市民のニーズに応えられるよう、内容の充実を図るとともに、地域での環境活動など様々な情報を掲載していきます。

## ○こどもエコクラブ事業

### 【取組状況】

子ども達が広く環境に関心を持ち、環境に対する人間の責任と役割を理解し、その環境保全活動に参加する態度及び環境問題に資する能力を育成することを目的とし、クラブの募集受付やクラブの活動の実施に関する情報の提供を広報、ホームページで行いました。

年 度	登録団体数	会員数（人）	サポーター数（人）
平成 19 年度	115	702	212
平成 20 年度	25	385	59
平成 21 年度	6	78	14
平成 22 年度	7	117	17
平成 23 年度	8	129	20
平成 24 年度	3	11	6
平成 25 年度	6	28	15
平成 26 年度	7	20	12
平成 27 年度	8	36	14
平成 28 年度	5	37	13
平成 29 年度	6	18	11

### 【評価と課題】

全国的な組織で運営されている事業で平成7年から実践されているが、その会員数等は減少傾向にあるため、子ども達に関心をもってもらう工夫が必要です。

### 【今後の取組】

学校の学年単位やクラス単位のほか、友達同士や家族でも気軽に無料で参加できることを広報津、環境だより、ホームページ等を通じてPRします。

また、各小学校に募集のパンフレットを送付し、学校生活での利用を提案していきます。

## 2 協働による環境活動の促進

### (1) 環境活動への支援

ア 資源ごみ回収活動の重要性や市の支援制度についての情報発信を行い、資源ごみ回収（廃品回収）活動への参加を広く呼び掛けます。

イ 自治会や団体、事業所など、市民によるボランティア活動を支援します。

### (2) 各主体の連携による環境活動の促進

ア 市は率先して、環境マネジメントシステムに基づく環境に配慮した行動に取り組むとともに、市民・事業者などが連携して、環境への負荷の少ない活動に取り組むよう行動します。

イ 環境に関わるボランティア団体等の活動を把握し支援するとともに、それらの連携を促進していきます。

### (3) 環境学習センターの活用

ア 環境学習センターが市民の環境学習・環境活動の拠点となり、人材育成・人材活用の場となる体制づくりに積極的に取り組みます。

イ 環境学習センターの活動について情報発信を行い、子どもから大人まで幅広い世代の方々に活用される事業を展開します。

ウ 国や県、高等教育機関等と連携し、市民が様々な環境問題等について、考え、学ぶことができる機会づくりを進めます。

## ○環境マネジメントシステム推進事業 再掲

### 【取組状況】

本市の事務事業に係る環境への負荷の低減を図るために、環境マネジメントシステムを導入し、引き続き環境負荷の低減への取組を行いました。

年 度	内部環境監査員の養成（人）
平成 20 年度	10
平成 21 年度	9
平成 22 年度	17
平成 23 年度	22
平成 24 年度	0
平成 25 年度	22
平成 26 年度	18
平成 27 年度	24
平成 28 年度	21
平成 29 年度	21

**【評価と課題】**

昨年度に引き続き内部環境監査員の養成を行い、同監査員の増員を図るとともに、庁舎等における環境マネジメントシステムの運用が適切に行われているかを内部監査として実施することができました。また、他市の内部監査を本市の職員が行うことで他市の状況を把握することができました。

**【今後の取組】**

他市の内部環境監査員との情報交換を図り、互いに内部監査の交流を行うことにより内部監査員の一層のスキルアップを図ります。

## エコパートナー事業

### 平成29年度における取組状況

本事業は、平成28年度から市民エコ活動センターから環境学習センターへ事業を引き継ぎました。引き続き、市民が自発的に環境について「知る」「考える」「行動する」拠点としての運営を市民との協働により実施しました。

#### 【講習会実績】

年 度	内 容	実施回数 (回)	参加人数 (人)
平成20年度	布ぞうり講習会	27	78
平成21年度	布ぞうり講習会	19	77
平成22年度	布ぞうり・布花作り講習会等	14	175
平成23年度	布ぞうり講習会等	16	113
平成24年度	布ぞうり講習会等	21	182
平成25年度	布ぞうり講習会等	16	148
平成26年度	布ぞうり講習会、簡単リメイクソーイング教室等	45	326
平成27年度	布ぞうり講習会、簡単リメイクソーイング教室等	56	420
平成28年度	布ぞうり講習会、かぼちゃバッグ教室、親子竹細工教室、帯バック教室	32	255
平成29年度	布ぞうり講習会、アップリケバッグ教室、猫はんでん教室、シイタケ菌打ち体験	26	291

#### 【講演会・イベント等】

年 度	内 容	実施回数 (回)	参加人数 (人)
平成20年度	ドイツに学ぶエコライフ講演会	1	48
平成21年度	ごみ処理施設見学会	2	31
平成22年度	親子環境教室、ごみ処理施設見学会、 エコエコバザール等	4	350
平成23年度	ごみ処理施設見学会、エコエコバザール等	7	352
平成24年度	ごみ処理施設見学会、里山ウォーク等	4	437
平成25年度	ごみ処理施設見学会、竹林クリーンアップ、 エコエコバザール等	8	470
平成26年度	ごみ処理施設見学会、秋の森散策会、 エコエコバザール等	3	405
平成27年度	ごみのゆくえ探検、エコエコバザール	2	470
平成28年度	リサイクルセンターの見学会 (再掲)	61	1,945
平成29年度	リサイクルセンターの見学会 (再掲)	59	1,788

### 【工房利用者数】

市民主体の自主的な環境活動の拠点となるよう環境学習センター内の工房を利用しました。（主に古着を利用したりメイク）

年 度	利用場所	実施回数（回）	利用人数（人）
平成 28 年度	工房 A、B	96	615
平成 29 年度	工房 A、B	134	692

### 【施設利用者数合計】

年 度	施設利用者数（人）
平成 20 年度	492
平成 21 年度	726
平成 22 年度	1,025
平成 23 年度	943
平成 24 年度	1,271
平成 25 年度	1,250
平成 26 年度	1,724
平成 27 年度	1,795
平成 28 年度	3,122
平成 29 年度	4,033

（一般見学者 307 人含む）

（一般見学者 227 人含む）

### 【評価と課題】

各種講座やイベントを定期的を開催することにより受講生同士の連携が深まり、環境に関する情報交換が活発になりました。

環境に関する情報発信の拠点として、3Rに関する展示の他、環境に関するPR活動を実施しました。

また、引き続き、リユース情報のページを設け、家庭で不用となったものを再利用することでごみの減量化、市民同士のエコ意識の向上を図ることができました。さらに、講座開催にとどまることなく、受講生が講座受講をきっかけに、センターを利用して自主的に環境問題に取り組む活動が行われました。

### 【今後の取組】

環境学習センターを本市の環境学習の拠点と位置づけ、3Rを推進するとともに、各種エコ講座やリサイクルセンター隣接の自然公園を活用した自然観察会やシイタケ菌打ち体験など、環境に関わる様々なイベントを企画していきます。

リサイクルセンターの施設見学では、小学校を始め、多数の団体が訪れることから、環境に関する情報発信を積極的に行います。

今後も、環境に配慮した生活スタイルの啓発や普及を図るとともに、環境に関わる自主活動の拠点となるような施設運営を図ります。

### 3 環境への負荷の少ない事業活動

#### (1) 環境マネジメントシステムの導入促進

ア 環境マネジメントシステムを踏まえた環境への負荷の少ない活動に努めるよう事業者や各種団体等へ啓発します。

#### 【評価と課題】

事業所における環境に関する意識の向上を図るため、三重県版環境マネジメントシステム（M-EMS）の認証取得を支援する補助事業を実施した。平成 29 年度は、当補助金を利用し認証取得した事業所は 1 社であったため、更なる意識の向上に努めることが必要です。

また、市民の環境意識の高揚を図るため、市民版環境マネジメントシステムとして、「生活かえる！エコエコ家族（夏休みこどもエコチャレンジ）」、「地球温暖化対策講座」及び「緑のカーテン普及啓発講座」などの事業を通じて、普段の生活から地球環境について実践できるエコ活動についての普及活動を行った。

#### 【今後の取組】

環境への負荷の少ない活動の必要性を様々な機会を捉えて啓発し、市民・事業所等の意識向上を図っていきます。